

資料 1

第二次下野市総合計画
基本構想（素案）

平成 27 年 6 月

－ 目 次 －

第1章. 総合計画策定の趣旨と構成

1. 総合計画策定の趣旨	1
2. 総合計画策定の基本的な考え方.....	2
3. 総合計画の構成.....	3
4. 総合計画の期間.....	3

第2章. 下野市の現状と将来見通し

1. 下野市を取り巻く状況.....	4
2. 下野市の財政事情	15

第3章. 下野市民の意識・提案

1. 市民意識調査	17
2. 中学生・高校生アンケート調査.....	22
3. 子ども未来プロジェクトの提案.....	26
4. 市民懇談会の提案	30
5. 関係団体懇談会の提案.....	32

第4章. 下野市の強みと弱み

1. 下野市の強み	35
2. 下野市の弱み	37

第5章. 下野市の目指すまちづくり

1. 下野市の理想的な姿	38
2. 下野市の将来像	39

第6章. 土地利用方針

1. 主要拠点	40
2. 広域連携軸.....	41

第7章. 10年後の下野市

1. 施策の展開方向.....	43
2. 指標でみるまちづくり.....	44

第8章. 施策大綱

目標1：大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり	45
目標2：文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり	45
目標3：豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり ...	45
目標4：地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり.....	46
目標5：快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり ...	46
目標6：市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり	46

第9章. 総合計画の進行管理

47

第1章. 総合計画策定の趣旨と構成

1. 総合計画策定の趣旨

平成18年1月10日に旧3町（南河内町、石橋町、国分寺町）の合併により市制を施行した下野市は、「新市建設計画」及び、平成20年3月に策定した「下野市総合計画」に掲げた将来像「思いやりと交流で創る新生文化都市」の実現に向け、市民との協働のもと新市のまちづくりに取り組み、順調に発展してきました。

合併後10年の節目を迎えたが、この間、地方分権の進展と少子高齢化の急速な進行、また東日本大震災以降の市民の安心・安全なまちづくりの意識・関心の高まりなど、日本を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

本市においても、今後確実に訪れる人口の減少や高齢化の進展等により、大きな社会構造の変化にさらされ、また公共施設の老朽化と維持管理費の増大に直面するなど、多くの行政課題を抱えています。

本市においては、平成25年3月に「新市建設計画」の計画期間を平成32年度まで延長し合併特例債を有効活用するとともに、平成26年4月に「下野市自治基本条例」を施行し、市民、議会及び市の協働によるまちづくりを推進し、更なる新市のまちづくりに取り組んできました。

現下野市総合計画が、平成27年度をもって計画期間が終了することから、より一層魅力ある暮らしやすいまちづくりに取り組み、優れた地域資源に磨きをかけながら本市の発展を搖るぎないものとするステップアップを図るための新たな総合計画が必要であり、下野市自治基本条例の理念である「市民が主役のまちづくり」を目指すとともに、市民の幸福感を高めることを主眼とした「第二次下野市総合計画」を策定します。

なお、平成23年に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、基本構想の策定義務と議会の議決を経ることの規定が削除されました。本市においては、自治基本条例の中で、総合的かつ計画的に市政を運営するための市の最上位計画である総合計画は、市民参画の下に策定し、総合計画における基本構想及び基本計画は、議会の議決を経て定められることになります。

2. 総合計画策定の基本的な考え方

総合計画の策定にあたっては、本市の新たなまちづくりの指針にふさわしいものとするため、次に掲げる視点に基づき、計画策定の段階から多くの市民参画の機会を設けながら進めていくものとします。

(1) 魅力ある暮らしやすいまちづくり

全国的な人口減少や少子高齢化という社会情勢にある中、本市を取り巻く環境や社会動向を的確に捉え、課題解決に向けた取組を推進し、魅力ある暮らしやすいまちづくりのための計画とします。

(2) 協働によるまちづくりの推進

「市民が主役のまちづくり」をより一層推進するため、市民、議会及び市(行政)が互いに尊重し、各々が役割を担う協働の取組を推進できる計画とします。

(3) 更なるステップアップ

大きな時代の変化にも対応できる足腰の強い産業基盤や財政基盤の確立等、本市の特性と豊かな地域資源を活かし、本市の発展を搖るぎないものとするステップアップを図る計画とします。

(4) 将来を見据えた土地利用の推進

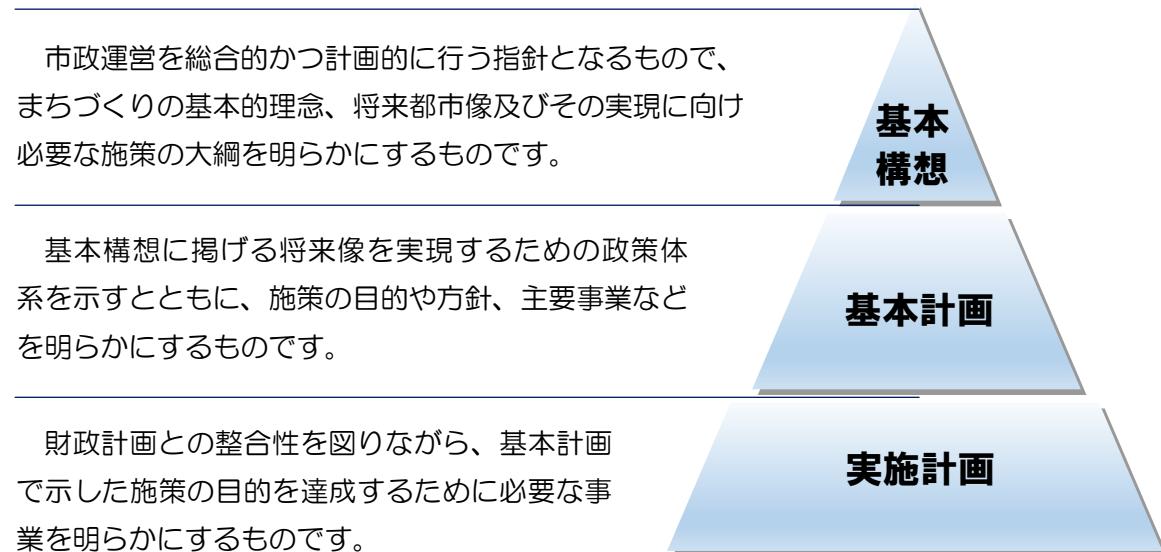
定住化の促進や企業立地等による地域経済の活性化を図るため、将来を見据え、限られた土地の有効的な利活用を推進する計画とします。

(5) 実効性の高い計画づくり

限られた財源の中、より効率的・効果的な行政経営を進めるため、行政評価と連動し、進行管理の“ものさし”となる、わかりやすい目標・指標を示した計画とします。

3. 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」をもって構成します。



4. 総合計画の期間

基本構想の計画期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とします。

基本計画は、前期計画を平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 か年とし、後期計画を平成 33 年度から平成 37 年度までの 5 か年とします。

実施計画は 2 年間のローリング方式により作成します。

■各計画の計画期間

年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
基本構想										
	計画期間 10 年 平成 28 年 4 月 1 日～平成 38 年 3 月 31 日									
基本計画										
	前期基本計画					後期基本計画				
実施計画										
	第 1 期計画		第 2 期計画		第 3 期計画		第 4 期計画			

第2章. 下野市の現状と将来見通し

1. 下野市を取り巻く状況

【人口動向】

少子高齢化が進行しており、人口の定住促進が求められる

(1) 全国的な動き

日本の総人口は、人口動態調査によると平成 18 年には増加傾向が一旦止まり、その後平成 22 年以降は本格的な人口減少過程に入っています。

「国立社会保障・人口問題研究所」の推計によると、平成 38 年には総人口が 1 億 2 千万人を下回り、平成 60 年には総人口が 1 億人を割り込むことが予想されています。また、総人口が減少するなかで高齢化率（65 歳以上の割合）は上昇を続け、平成 22 年には 23.0% だった高齢化率は、平成 47 年には 33.4% となり国民 3 人に 1 人が高齢者になってしまうと考えられています。一方、平成 22 年には 13.1% だった 14 歳以下の人口は、平成 52 年には 10.0% まで低下すると予想されています。

国は、このような急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本を維持するため、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、各地域がそれぞれの特徴を活かした、自律的で持続的な地方創生を目指し、取組を加速させています。

人口減少に対する国の長期ビジョンにおいては、「2060 年（平成 72 年）に 1 億人程度の人口を確保」することを目指しています。

■全国の将来人口



資料:実績値:国勢調査

推計値:国立社会保障・人口問題研究所『日本の都道府県別将来推計人口』(平成 24 年 1 月推計)※出生中位(死亡中位)推計結果

(2) 下野市の動き

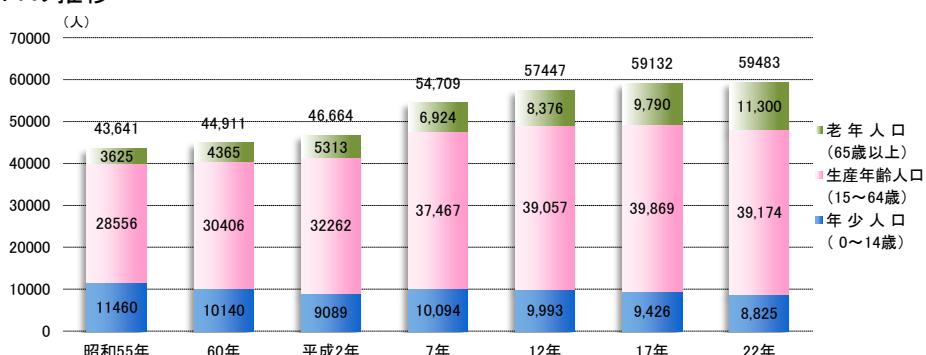
下野市の人口は、平成 17 年までは順調に増加してきましたが、平成 17 年から平成 22 年にかけては 351 人増加し、平成 22 年 10 月 1 日時点で 59,483 人となり、近年は増加率が鈍化しています。また、少子高齢化が進行しており、平成 22 年の高齢化率は 19.0% となっています。

将来の人口推計によると、今後も少子高齢化は進み、人口減少に転じるものと考えられ、総合計画基本構想の目標年度である平成 37 年には約 57,600 人になると見込まれます。区別人口は、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）で減少傾向が続き、老人人口（65 歳以上）においては増加傾向が続くと見込まれます。

なお、前期基本計画の目標年度である平成 32 年には、下野市の人口は約 58,800 人となり、年少人口は約 7,900 人（13.4%）、老人人口は約 14,500 人（24.6%）になると見込まれます。

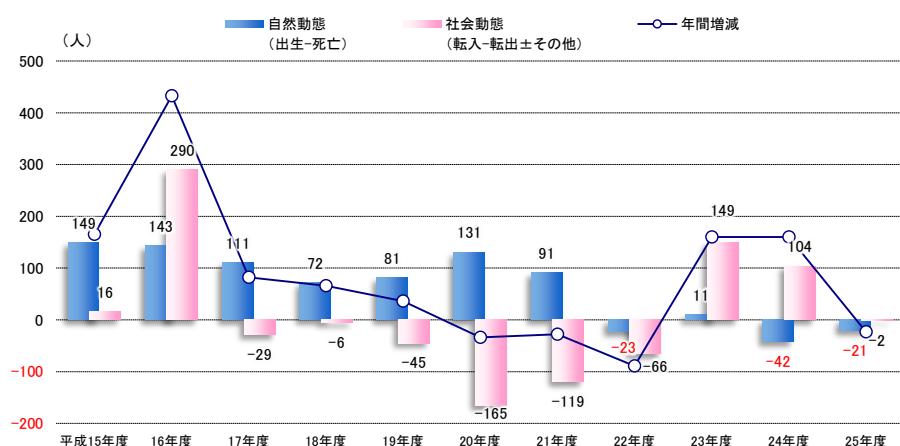
人口動態においては、平成 17 年から平成 22 年までは社会動態が減となっており、平成 23 年以降は社会増に転じ転入者が多くなっていることがうかがえますが、自然動態では、平成 22 年に自然減に転じその傾向が続いている。この状況が続くと、生産年齢人口や年少人口の減少により、将来的に人口減少に転じることが懸念されます。そのため、特に若者の転入を促進することによって、人口減少の歯止めとなりうる生産年齢人口や年少人口の増加と、出生数の増加による自然増を目指すことで、人口を維持していく必要があります。

■人口の推移



資料：国勢調査

■人口動態の推移



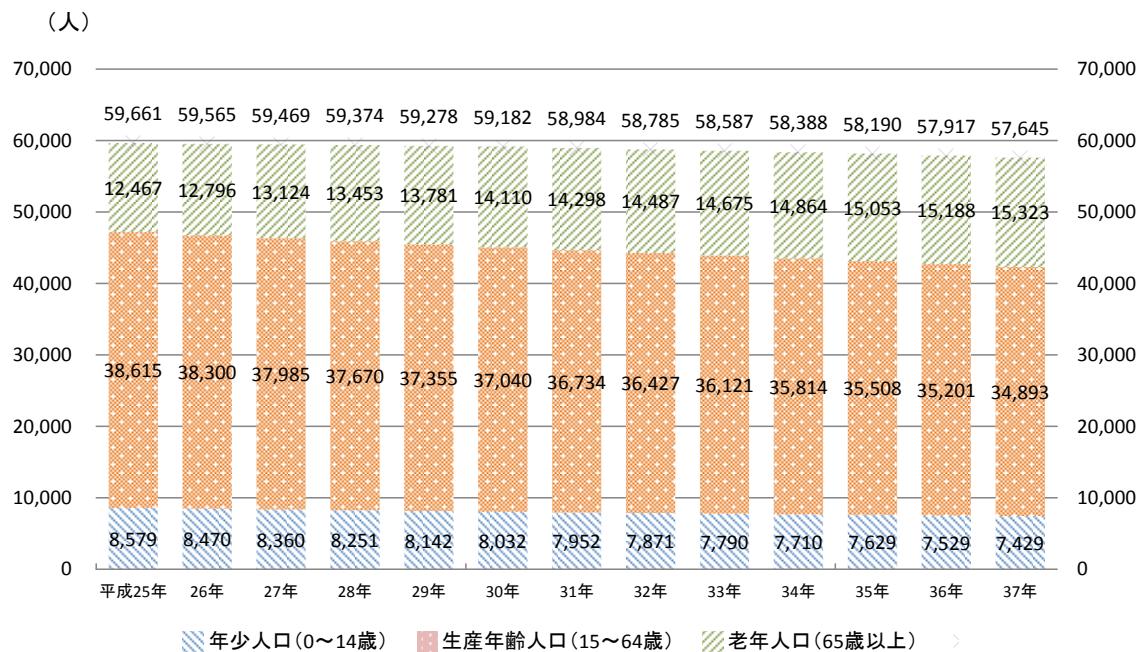
資料：栃木県市町村課

※自然動態とは、一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き（出生数-死亡数）

社会動態とは、一定期間における転入・転出に伴う人口の動き（転入数-転出数+その他増減）

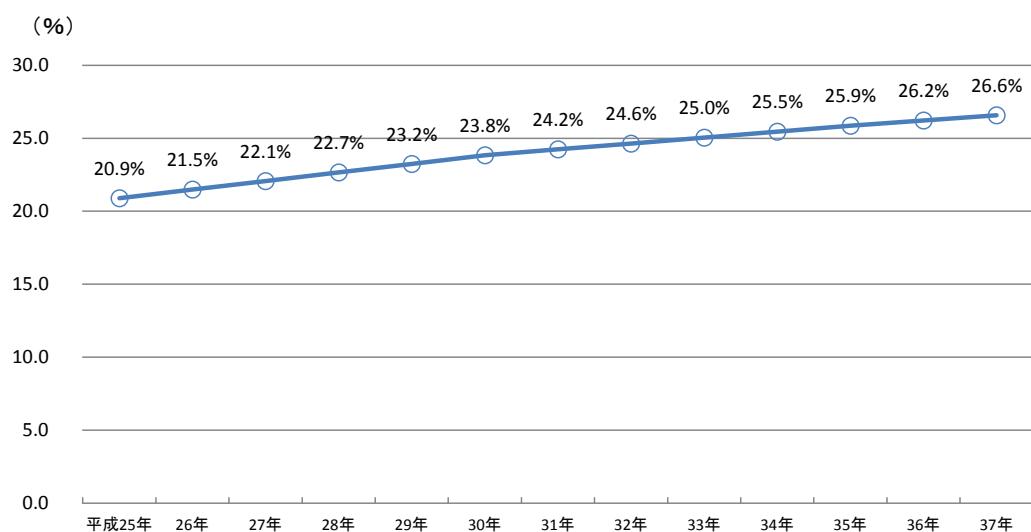
※平成 24 年度に住民基本台帳法等が改正されたことから、平成 24 年度は外国人登録者数は差し引いた値としている。平成 25 年度以降は、外国人も含めた動態としている。

■将来の人口推計



※人口推計は、コーホート変化率法を用いて、下野市国勢調査推計値（栃木県毎月人口調査）の平成10年～平成25年のデータより算出した変化率を利用して推計している。

■高齢化率の推計



【産業動向】

地域資源を活用した市内産業の活性化、新たな産業の創出が求められる

(1) 全国的な動き

日本経済は、円高とデフレの悪循環の懸念もあって、いわゆる産業空洞化が進む中で、平成23年には東日本大震災や欧州政府債務危機など国内外の様々なショックに見舞われたものの、平成25年1~3月期には実質GDPはリーマンショック前の平成20年7~9月期の水準を回復しています。しかしながら、世界規模の生産ネットワークの構築や経済連携の動きが活発化しており、グローバル化が進む世界経済の流れの中で、日本経済が存在感を示すには、国際競争力を持った産業の育成が急務となっており、雇用情勢の安定化や国際感覚豊かな人材育成などが求められています。

農業では、食料自給率は先進国中最底水準であるなか、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉へ参加するなど、大きな転換期となっており、安全・安心な農作物のブランド化による国際競争力の強化が求められています。

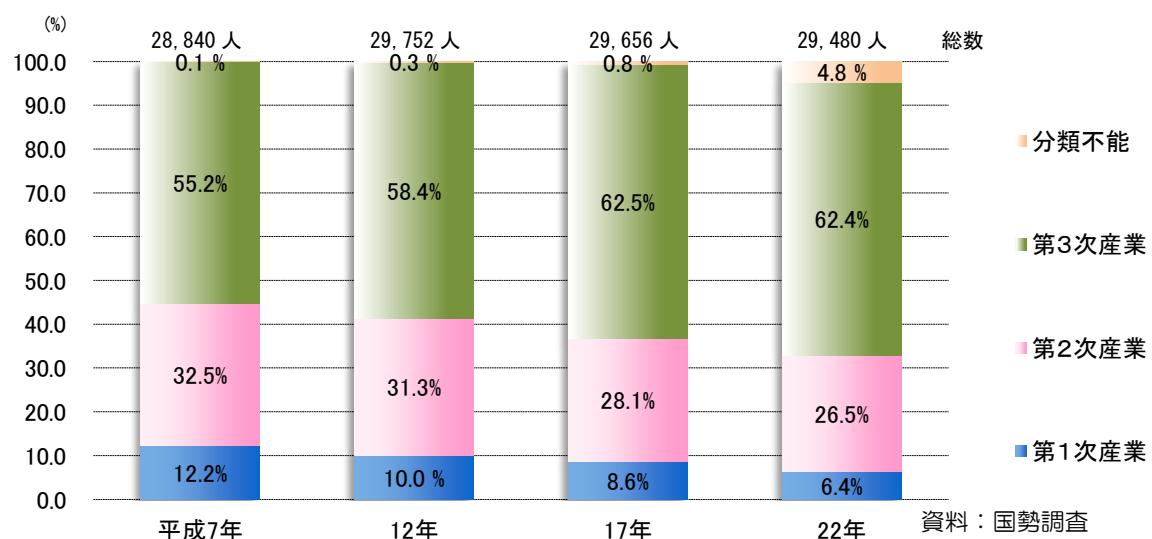
(2) 下野市の動き

本市は、生産量日本一を誇るかんぴょうや米麦、露地野菜、施設園芸などを中心とした都市近郊農業、食料品などの製造業で発展してきました。

本市の就業人口をみると、平成12年以降減少に転じており、平成22年で29,480人となっています。産業分類別では、第1次産業、第2次産業で減少傾向にありますが、第3次産業は微増しています。

この状況が続くと、第1次産業、第2次産業の活力の低下が懸念されることから、その対策として、本市の特色ある園芸作物の振興や新たな産業を誘致することで、第1次産業や第2次産業の活性化が期待されています。

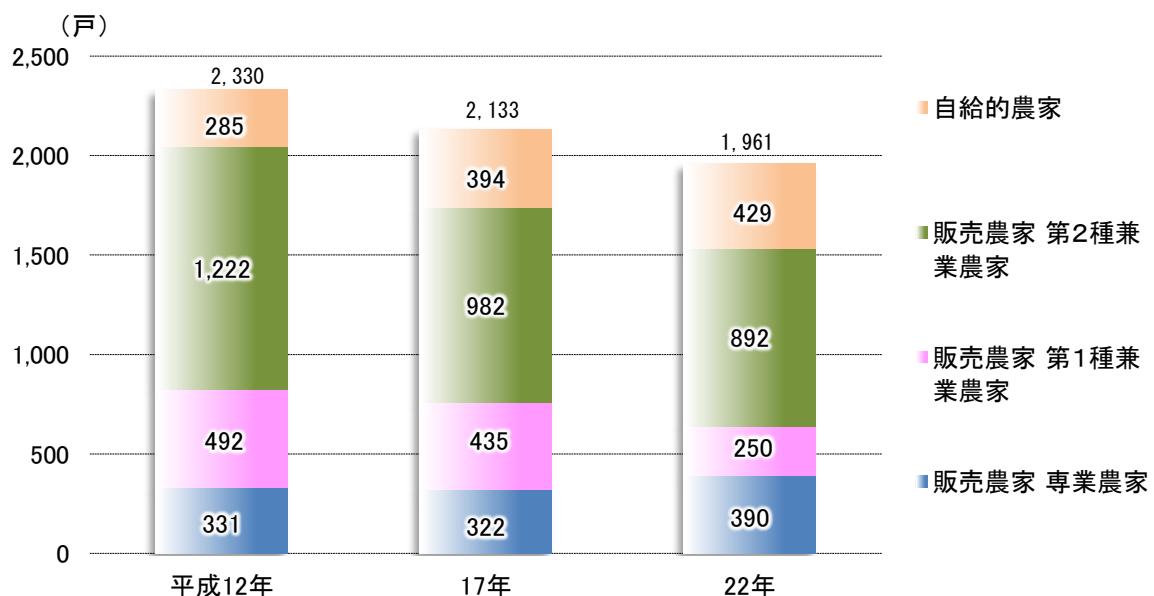
■産業別就業人口の推移



本市の農業は、首都圏にある有利な立地条件を活かした都市近郊農業により、米麦を中心にはうれんそう、たまねぎ等の露地野菜、いちご、きゅうり、トマト等の施設園芸が営まれるとともに、肥育牛との複合経営も盛んです。また、本市の特産品でもあるかんぴょうの生産量は全国一を誇っています。

しかし、総農家数が減少の一途であり、平成22年で1,961戸となっています。その要因としては、農業者の高齢化や後継者不足が考えられ、販売農家の減少、自給的農家の増加につながっています。そのため、農家の後継者対策と、経営が成り立つために地域の特性を活かした銘柄を創出するブランド化を推進する必要があります。

■農家数の推移



資料：農林業センサス

本市の工業は、食料品、プラスチック製品、窯業・土石製品、金属製品、輸送用機械器具などの製造業の割合が大きくなっています。従業者数、製造品出荷額等は、いずれも平成20年から平成21年にかけて落ち込み、その後、横ばい傾向にあります。

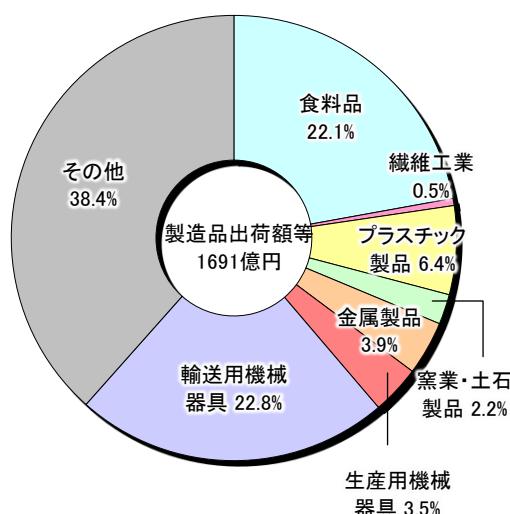
平成20年から平成21年にかけての落ち込みは、リーマンショックによる全国的な景気後退が大きな要因として考えられ、製造業の生産活動が減速しましたが、近年、事業所数は回復傾向にあります。今後は、恵まれた自然環境や優れた立地条件、充実した医療資源を活かし、医療、福祉系産業の誘致や農産品加工などの食品関連産業を育成・支援に努め、働きやすく住みやすい環境づくりにより雇用の確保を図る必要があります。また、幹線道路、鉄道などの交通網に恵まれていることから、物流拠点としての発展が期待されています。

■事業所数・従業者数（製造業）・製造品出荷額等の推移



資料：工業統計調査

■製造品出荷額等構成比（平成25年）

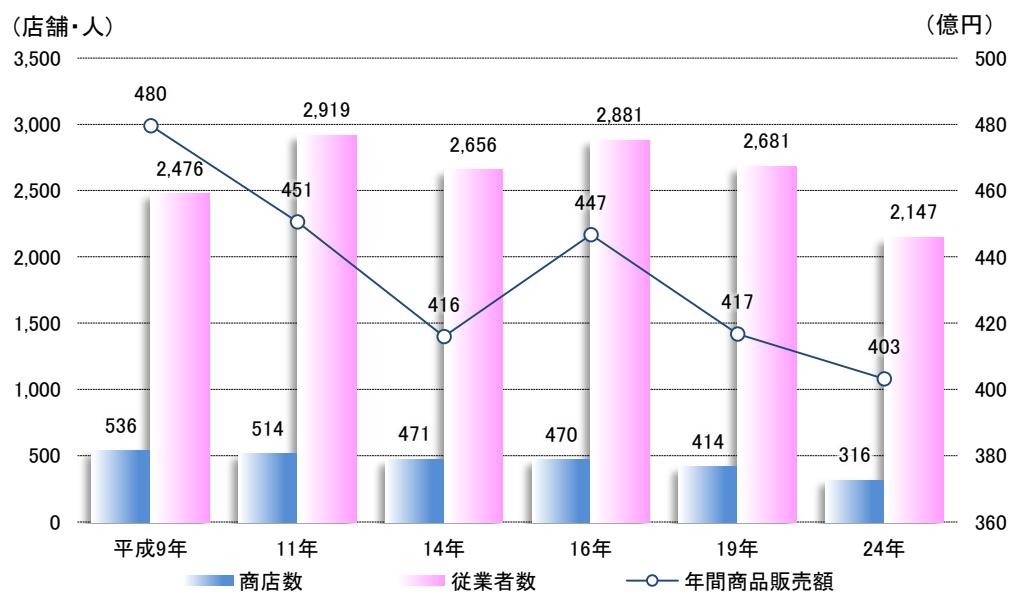


資料：工業統計調査

本市の小売店舗数、小売業従業者数は、平成 16 年以降減少傾向にあります。小売業年間商品販売額も同様の傾向にあり、平成 24 年では 403 億円となっています。

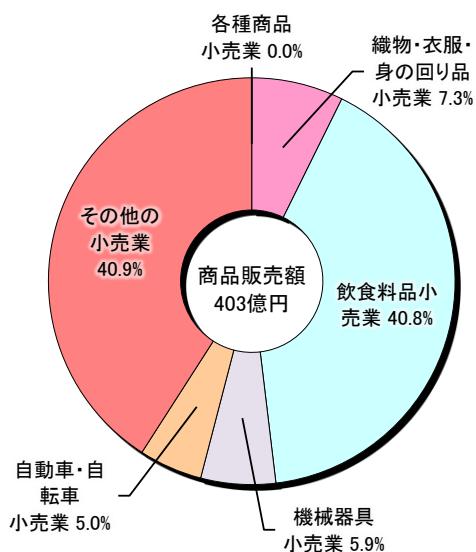
小売店舗数の減少は、市内の市街地・商店街での空き店舗の増加をまねき、買物に不便で活気がなくなるなどの問題が生まれています。そのため、商店の事業継承を支援して存続を図るほか、駅前等主な市街地に商業・サービス業を集積させる賑わいづくりが必要です。

■ 小売店舗数・小売業従業者数・小売業年間商品販売額の推移



資料：商業統計（※平成 24 年値は経済センサス活動調査）

■ 小売業年間商品販売額構成比（平成 24 年）



資料：経済センサス活動調査

【保健、福祉、医療の動向】

充実した医療環境を活かし、更なる保健、福祉の向上が求められる

(1) 全国的な動き

国の年齢構成別人口の推移では、1980（昭和55）年と2012（平成24）年とを比較すると、約30年の間に老人人口は89%増加し、年少人口は40%減少しています。

社会保障・税一体改革や年金制度の見直しなどの高齢化対策とともに、少子化対策として、地域・家庭など社会全体での子育て支援、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な推進が求められています。

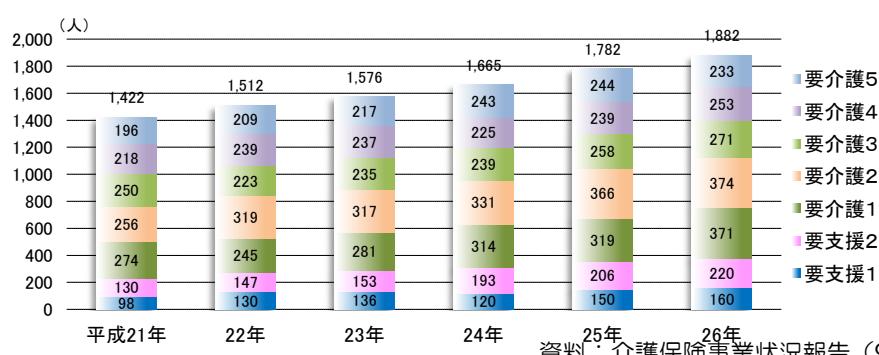
医療に関して国は医療提供体制は、国民皆保険制度とフリーアクセス※の下で、国民が必要な医療を受けることができるよう整備が進められ、国民の健康を確保するための重要な基盤となっています。しかし、現在、産科・小児科等の診療科の医師不足問題やへき地等における医療難民等の深刻な問題、救急患者の受け入れの問題等に直面しており、これらの問題に対する緊急の対策を講じる必要があります。

(2) 下野市の動き

本市においては、高齢化の進行により要介護者数は増加傾向にあります。一方で、本市の医療に関しては、自治医科大学附属病院のほか多くの医療機関が立地していることから、1万人あたりの病院・診療所数、病床数、医師数のいずれも県平均を大きく上回っており、医療環境が充実していることが特徴です。

今後、少子高齢化の進行により、まちづくりにおいて医療・福祉が担う役割は大きく、充実した医療環境の強みを活かし、子どもや高齢者、障がい者が元気に生活できる環境づくりや市民の健康づくりなど、市民が安心して住み続けることができるまちづくりを今後も推進します。

■要介護者数の推移



資料：介護保険事業状況報告（9月記載分）

■病院・診療所等の比較（平成24年）

	病院数	診療所数	病院・診療所 病床数	医師数	1万人当り 病院・診療所数	1万人当り 病床数	1万人当り 医師数
栃木県	109	1,422	23,730	4301	7.70	119.32	21.63
下野市	4	51	1,740	864	9.23	292.00	144.99
宇都宮市	31	428	7,142	939	9.02	140.42	18.46
栃木市	8	122	1,282	193	8.52	84.05	12.65
小山市	8	122	1,237	209	8.15	77.52	13.10
真岡市	3	61	830	135	8.11	105.22	17.11

資料：医療施設調査

※フリーアクセス：自由に受診医療機関を選べる制度

【児童・生徒の動向】

小・中学校と地域社会、家庭が一体となった教育が求められる

(1) 全国的な動き

これからの中学校と地域社会、家庭が一体となった教育が求められます。このように力を育むためには、情報通信技術の活用なども図りつつ、互いに学び合う新しい学びへ移行していくことが求められています。

また、学校現場からSNSによるネットトラブルなど、コミュニケーション能力の低下が原因で問題が起きているなど、依然として対応すべき教育課題も多くなっています。さらには、小学校における専科教員による指導、特別支援教育への対応など一人ひとりに目が行き届いたきめ細かな指導が必要です。

こうした諸課題も踏まえ、引き続き、きめ細かで質の高い教育の実現に向けた教員の資質の向上とともに、義務教育段階における教職員等の指導体制の整備等を図っていくことが必要です。

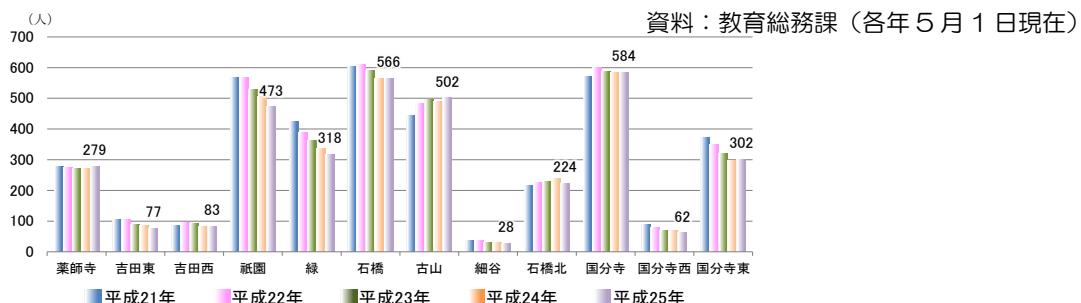
(2) 下野市の動き

少子化の進行により、小学校児童数は減少しており、グリーンタウン内の祇園小、緑小では、特に減少傾向が見られます。一方で、古山小などでは増加傾向にあります。また、中学校生徒数は、各中学校においてほぼ横ばいが続いている。

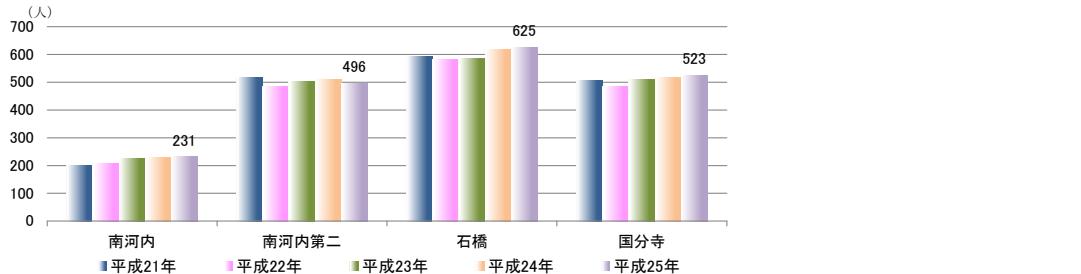
少子化の進行や地域の居住環境、利便性などにより今後も児童数・生徒数の地域差が生じることが予想され、児童数・生徒数や教育環境などの学校の特性に応じた教育環境の充実と家族や地域社会が一体となり、子どもの成長を見守る環境づくりを推進します。

下野市では、未来を拓く子どもたちの健全な成長を図るために、学校、家庭、地域が一体となり取り組んでいる「ファミリエ下野市民運動」※を更に展開していきます。

■小学校別児童数の推移



■中学校別生徒数の推移



※「ファミリエ下野市民運動」とは、「当たり前のことを当たり前にやろう！」をスローガンに、地域・家庭・学校が絆を大切にし、市民が一丸となって取り組む運動。

【安全・安心意識の変化】

市民の安全・安心意識が高まっており、地域の防災力の向上が求められる

(1) 全国的な動き

平成 23 年の東日本大震災は、我が国観測史上最大のマグニチュード 9.0 という巨大地震とそれによる津波に加え、原子力発電施設の事故も伴い、広域にわたって大規模な被害が発生するという未曾有の複合災害となりました。

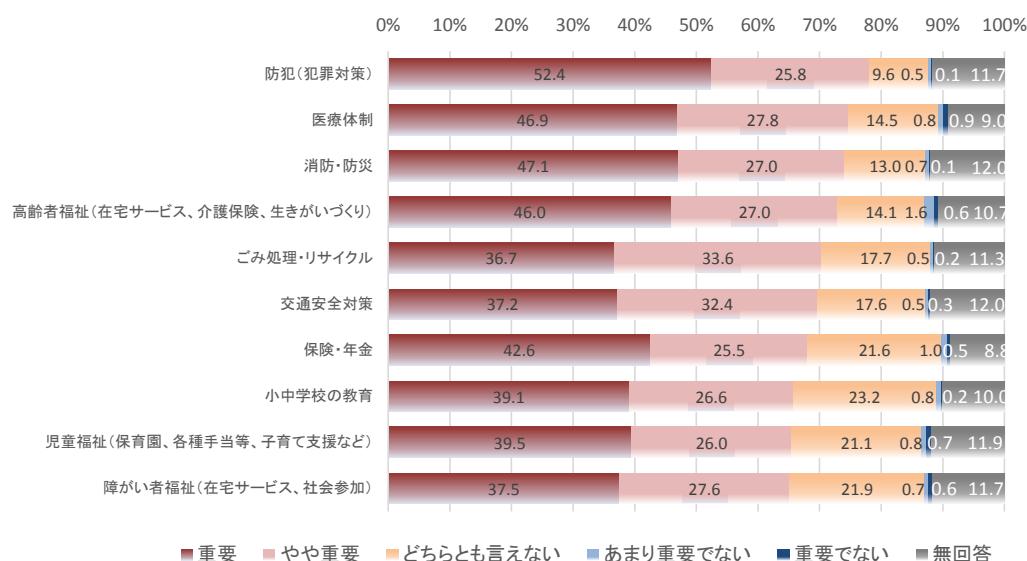
東日本大震災は、我が国の防災対策に多くの教訓を残しました。今後も、首都直下地震や南海トラフ等の巨大地震の発生が懸念される中、これらの大規模広域災害への備えを強化・促進することが急務であり、東日本大震災を教訓とした災害に強い国づくり地域づくりのため、ハード対策とソフト対策を組み合わせた事前防災とともに、地域社会の特性に応じた効果的できめ細やかな防災体制を構築するため、自主防災組織をはじめとして企業やボランティア、地域に関する団体等が連携し、地域コミュニティの防災力を向上させていくことが求められます。

(2) 下野市の動き

市民意識調査において、防犯（犯罪対策）、医療体制、消防・防災など安全・安心な暮らしに関する重要度が高くなっています。市民の安全・安心意識は高まっています。

本市では、平成 25 年 3 月に「下野市地域防災計画」を改訂し、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災や、平成 24 年 5 月に発生した竜巻等、市内および県内に甚大な被害をもたらした災害を教訓とした災害の予防対策、応急対策、復興対策を円滑に実施できるように備えています。また、地域で活動する自主防災組織の組織化と活動、防災訓練等が更に必要です。

■市民意識調査（施策の重要度[上位 10 位]）



【市民参画・協働意識の動向】

自治基本条例に基づく「市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり」が求められる

(1) 全国的な動き

地方分権が進展する中、新しい公共の考え方の浸透などを背景として、財政状況などの行政情報の公開やパブリックコメント制度の導入、市政への市民参加・参画の制度化などを積極的に推進する地方自治体が増えています。

具体的には、市民参加条例や市民協働条例などの参加・協働のための条例を制定する自治体や、より広く自治全般を位置づける自治基本条例を制定する自治体が増えています。

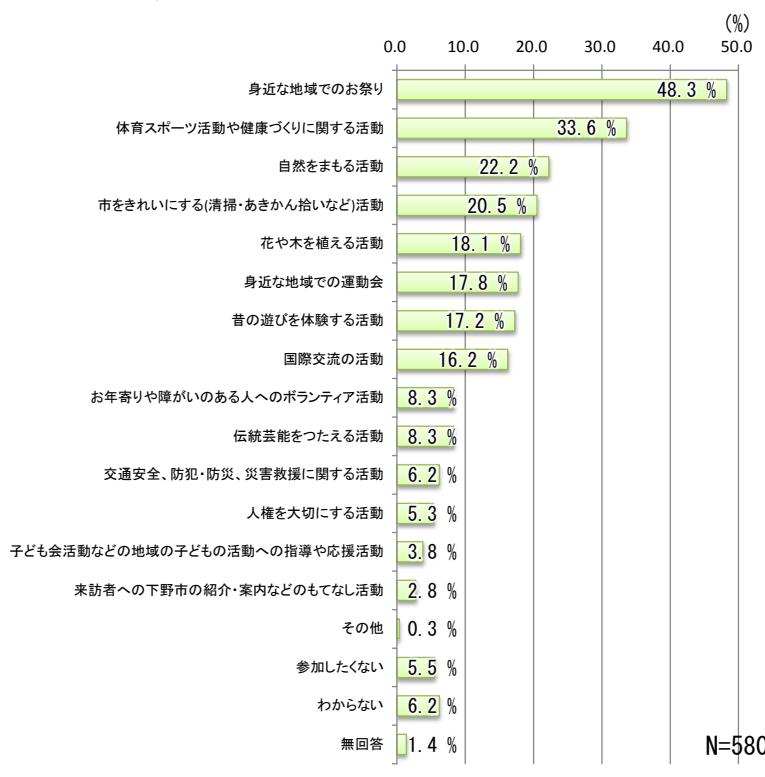
(2) 下野市の動き

本市においては、平成26年4月に下野市自治基本条例を施行しました。条例の特色として、「子どもたちがまちづくりに参画するまち」「協働によるまちづくりを推進するまち」「交流によるまちづくりを推進するまち」の3つがあり、その実現に向けて、市民、議会、市のそれぞれの責任と役割分担のもと、市民が主役のまちづくりと協働によるまちづくりを進めています。

中学生の多くが、市で行われている様々な活動に参加したいという意向がある一方で、市民意識調査においては、まちづくりに参加したことがある市民の割合は33.5%となっており、自治基本条例に基づく子どもの参画を含めた市民参画をさらに進めていくことが求められます。

■中学生アンケート調査

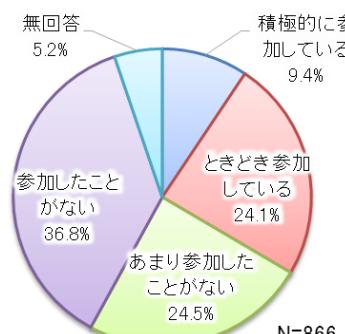
市で行われているどのような活動に参加したいか



■下野市自治基本条例検討委員会の検討経過



■まちづくりへの参加状況



2. 下野市の財政事情

一般会計における歳入の決算額は増加傾向にあり、平成25年度には244.5億円となっています。ただし、市税についてはほぼ横ばいで推移しています。

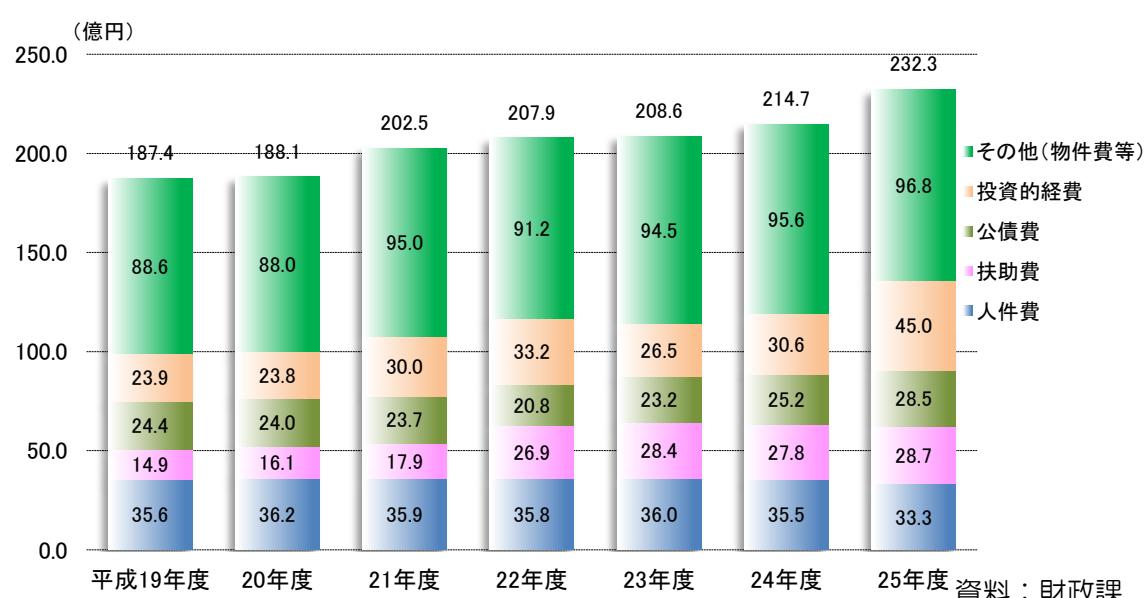
歳出総額も増加傾向にあり、平成25年度で232.3億円となっています。性質別歳出をみると、扶助費と投資的経費の増加が目立っています。

実質公債費比率、将来負担比率は改善され県内14市において良好な状態にあります。経常収支比率は、平成19年度に90%近くまで悪化した後、徐々に適正值(80%)に向けて改善している傾向がみられます。今後の財政運営に当たっては、事業の重点化、取捨選択を行いながら更なる行財政改革に取り組み、将来にわたり持続可能な行財政運営の推進を図ります。

■一般会計歳入決算額の推移



■性質別歳出額の推移



資料：財政課

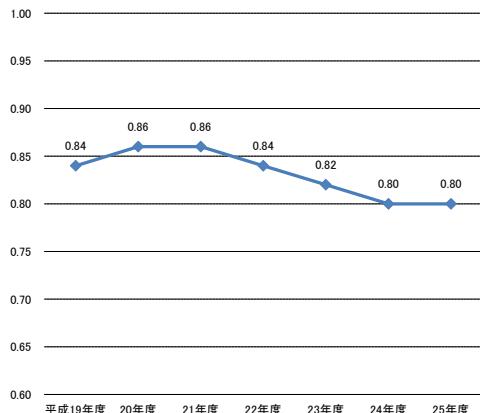
■経常収支比率の推移



低いほうがよい

人件費や扶助費、公債費などの義務的性格の経費に、地方税などの一般財源がどの程度充当されているかを見る指標で、財政構造の弾力性を判断するためのものです。

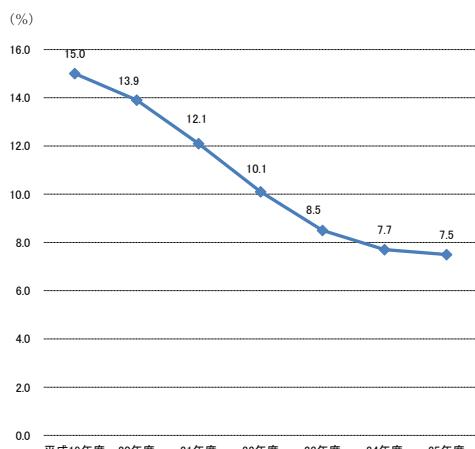
■財政力指数の推移



1.00に近いほど余裕がある

地方公共団体の財政力を示す指標で、行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表し、数値が高いほど財政に余裕があります。

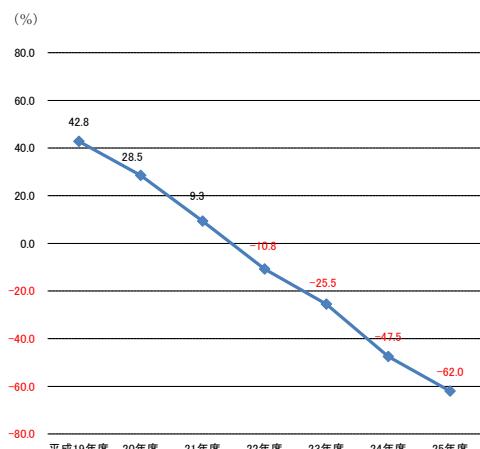
■実質公債費比率の推移



18%以下…望ましい 18%超えると…注意

地方税などの一般財源に占める公債費（借入れた地方債の返済金）の割合を示すもので、公債費が市の財政を圧迫していないかを見るものです。

■将来負担比率の推移



低いほうがよい 350%以上…危険

地方公共団体財政健全化法に基づいて導入された将来負担比率の大きさを表す指標です。一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

資料：総務省決算カード

第3章. 下野市民の意識・提案

1. 市民意識調査

下野市の現状や将来の姿など市民の意見や要望を調査し、総合計画に反映するため市在住の18歳以上の市民3,000名に対し実施しました。

【調査概要】

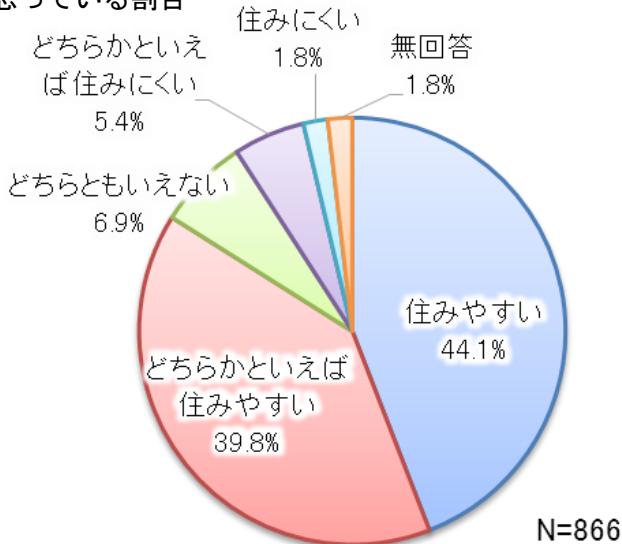
対象	下野市内在住の18歳以上の市民3,000名
手法	郵送配布・郵送回収
回収状況	配布数3,000通、回収票数866通、回収率28.9%
実施時期	平成26年8月
調査項目	<ul style="list-style-type: none">・回答者について・市（行政）の取り組みについて・まちづくりへの参加意向・自由意見・現在の下野市について・「幸福感」について・将来の下野市について

【調査結果】

○現在の下野市について

- 8割以上の方が住みやすい・どちらかといえば住みやすいと回答しています。特に女性は男性よりも「住みやすい」という回答が多くなっています。
- 身近な生活環境について「病院・診療所などの医療サービスが充実している」、「自然災害に対して安全性が高い」、「林や川などの美しい自然環境が豊かである」と回答する方が多くなっています。
- 医療サービスの充実や、自然災害への安全性、自然環境の豊かさが、下野市の住みやすさにつながっているものと考えられます。

■「住みやすい」と思っている割合



○市（行政）の取組みについて

■満足度と重要度の分布状況

①満足度、重要度ともに高い領域

- 「1 消防・防災」、「9 上水道の整備」、「24 医療体制」等があり、維持していく必要があります。

②満足度が高く重要度が低い領域

- 「11 まちなみ景観」「16 公園・緑地の整備」「32 文化遺産の保存や活用」等があり、維持していく必要があります。

③満足度が低く重要度が高い領域

- 「25 保険・年金」、「15 公共交通の整備」、「37 労働環境の充実」等があり、強化していく必要があります。

④満足度、重要度ともに低い領域

- 「33 地域間交流・国際交流」、「42 NPO 団体や市民ボランティアの登録促進」、「40 まちづくり活動に参加する機会」、「44 男女共同参画の取組」等があり、強化していく必要があります。

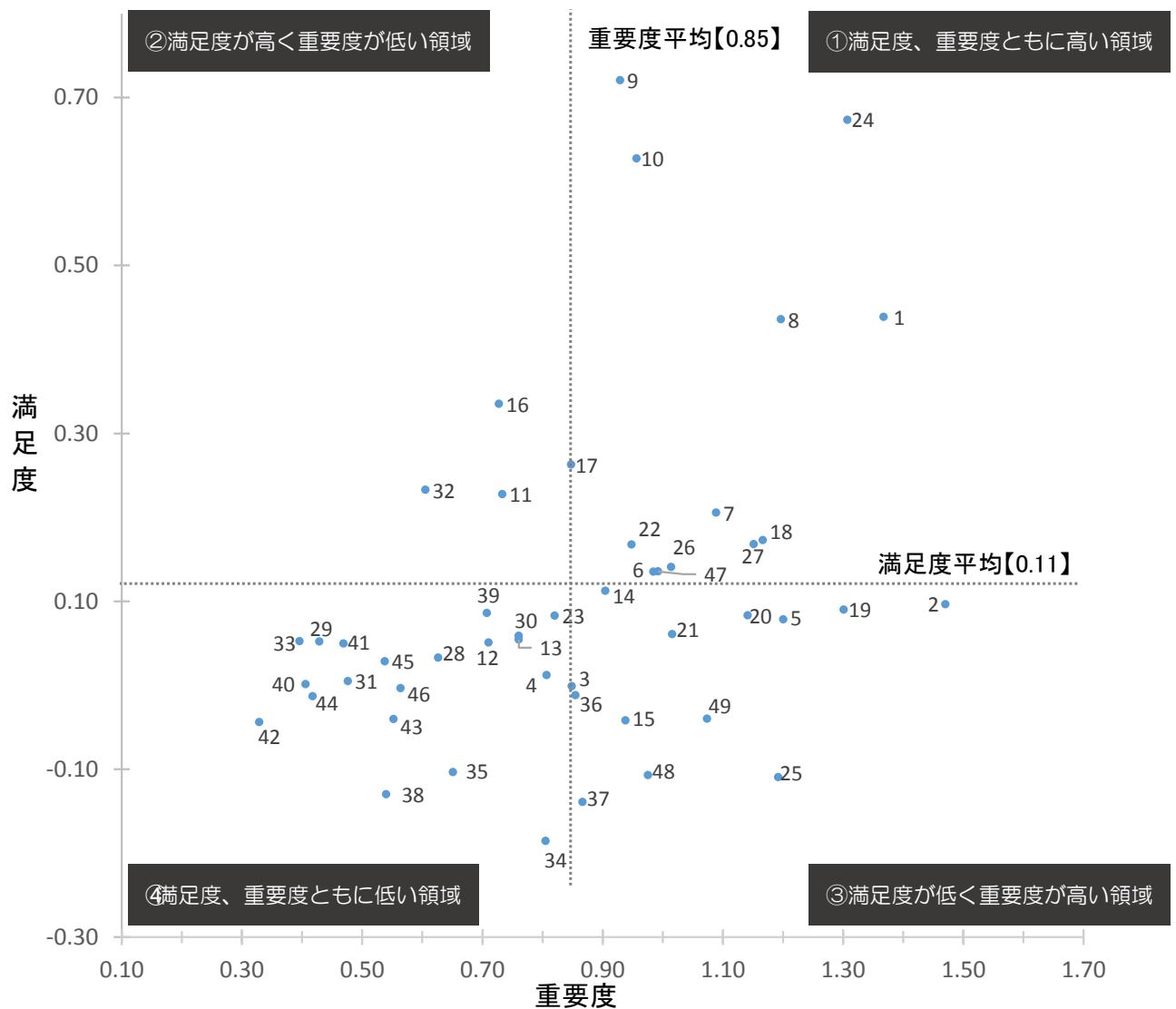
■行政施策の満足度

市の行政施策に対しての満足度について「満足」「やや満足」を合わせた回答の割合を項目ごとにみると、「医療体制」が 53.2%、次いで「上水道の整備」50.4%、「下水道の整備」47.3%の順になりました。これに対して、「不満」「やや不満」を合わせた回答の割合は、「商業の振興」が 24.7%、次いで「公共交通の整備」23.8%、「保険・年金」22.2%の順となりました。

上下水道の整備や医療体制など、満足度の高い項目のサービスを維持するとともに、商業の振興などの産業関連施策の満足度の向上を図ること、公共交通の整備などの施策に重点的に取り組んでいくことが求められているものと考えられます。

「満足」「やや満足」を足した割合	順位	「不満」「やや不満」を足した割合
医療体制 53.2%	1位	商業の振興 24.7%
上水道の整備 50.4%	2位	公共交通の整備 23.8%
下水道の整備 47.3%	3位	保険・年金 22.2%
ごみ処理・リサイクル 42.0%	4位	観光の振興 20.0%
消防・防災 37.3%	5位	市の仕事の効率性 19.7%

■市政への満足度と重要度の関係



1. 消防・防災	2. 防犯（犯罪対策）	3. 消費者保護の取組
4. 定住促進のための住宅対策	5. 交通安全対策	6. 公害対策
7. 環境対策	8. ごみ処理・リサイクル	9. 上水道の整備
10. 下水道の整備	11. まちなみ景観	12. 土地利用における秩序の確保
13. 市街地整備	14. 道路整備	15. 公共交通の整備
16. 公園・緑地の整備	17. 自然環境保全	18. 児童福祉
19. 高齢者福祉	20. 障がい者福祉	21. 地域福祉
22. 健康づくりへの取組	23. 健康づくり施設の充実	24. 医療体制
25. 保険・年金	26. 幼児教育	27. 小中学校の教育
28. 社会教育・文化的活動を行う機会	29. スポーツ・レクリエーションの機会	30. 青少年の健全育成
31. 文化・芸術活動の促進	32. 文化遺産の保存や活用	33. 地域間交流・国際交流
34. 商業の振興	35. 工業の振興	36. 農業の振興
37. 労働環境の充実	38. 観光の振興	39. 行政の情報を知る機会
40. まちづくり活動に参加する機会	41. 自治会・コミュニティの充実	42. NPO団体や市民ボランティアの登録促進
43. 地域における組織と人材の育成	44. 男女共同参画の取組	45. 人権尊重と平和意識の高揚
46. 他市町村との連携	47. 市役所の窓口サービス	48. 市の仕事の効率性
49. 市の財政運営		

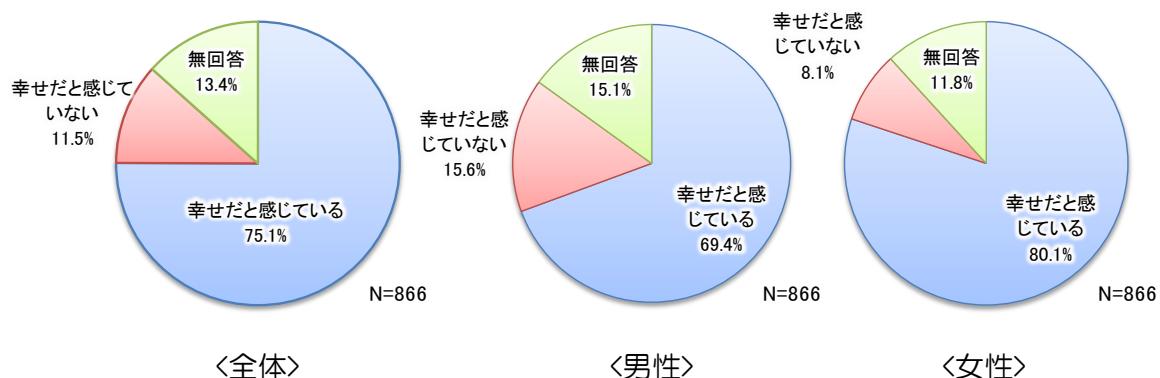
※重要度 = 「重要」回答数 × 2 + 「やや重要」回答数 × 1 + 「あまり重要でない」回答数 × (-1) + 「重要でない」回答数 × (-2)

満足度 = 「満足」回答数 × 2 + 「やや満足」回答数 × 1 + 「やや不満」回答数 × (-1) + 「不満」回答数 × (-2)

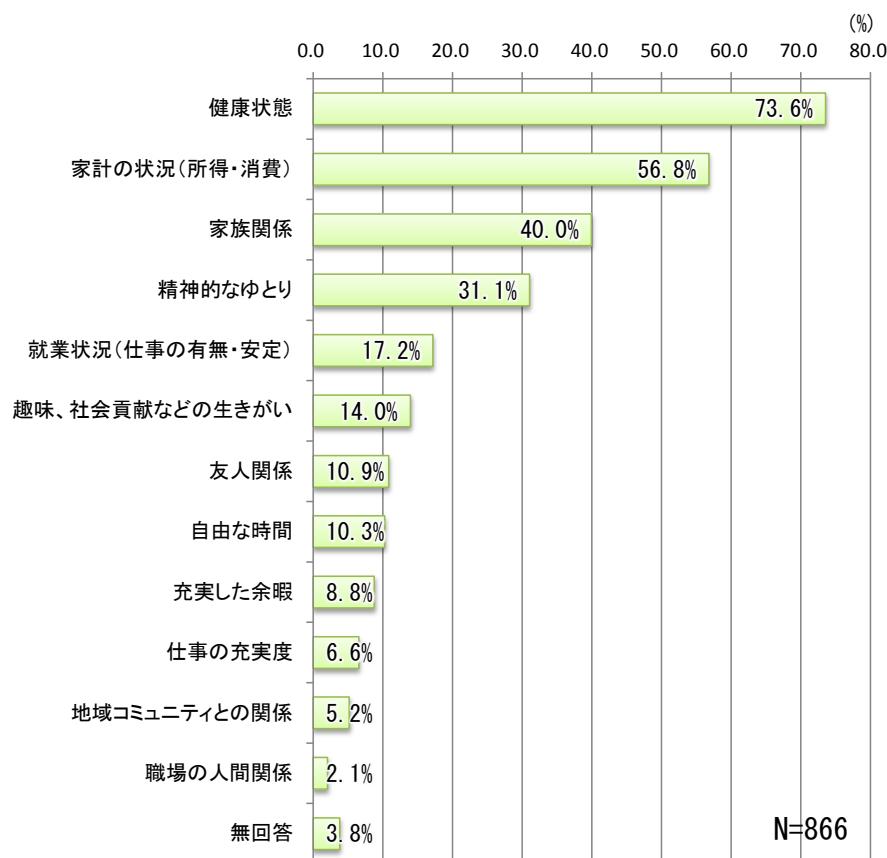
○「幸福感」について

- 7割以上の方が「幸せだと感じている」と回答しています。特に女性が「幸せだと感じている」と回答している割合が80.1%と男性69.4%より高い結果が出ており、下野市は「女性の幸福感が高いまち」と言えます。
- 幸せであるためには「健康状態」、「家計の状況（所得・消費）」、「家族関係」が重要であると回答されています。

■「幸せ」と感じている割合



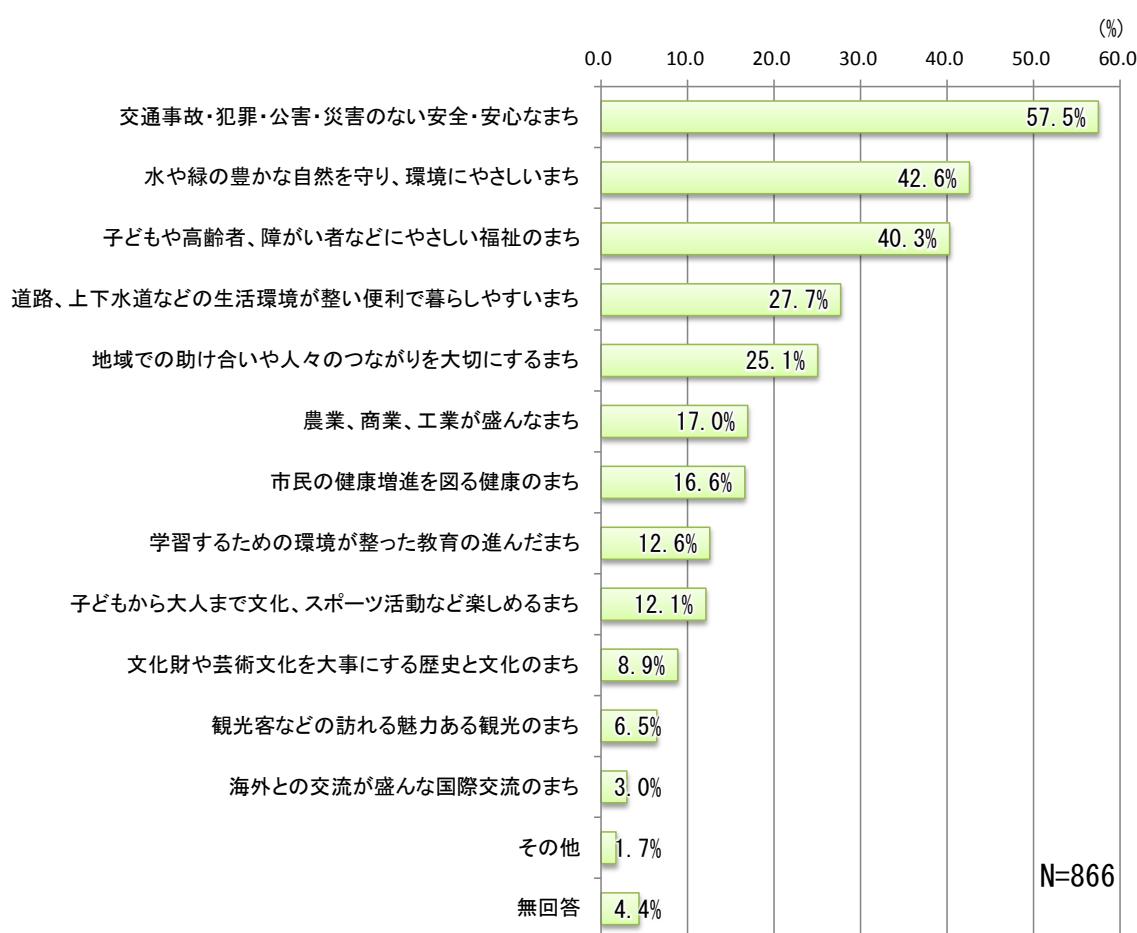
■「幸せ」であるために重要なと思うこと



○将来の下野市について

- 下野市が今後 10 年間のまちづくりでどのようなまちになってほしいかという設問に対して、「交通事故・犯罪・公害・災害のない安全・安心なまち」、「水や緑の豊かな自然を守り、環境にやさしいまち」、「子どもや高齢者、障がい者などにやさしい福祉のまち」などが挙げられています。
- 下野市が人や企業から選ばれるために必要なこととして、医療・子育て支援の充実や雇用創出、市民協働、魅力創造・発信や都市基盤の整備などに関する意見が挙げられています。

■下野市の将来像



2. 中学生・高校生アンケート調査

下野市自治基本条例では、未来を担う子どもたちを「地域の宝」として大切にし、子どもがまちづくりに参画する機会を積極的につくり、その意見を尊重することとしています。

第二次下野市総合計画の策定においては、初めて中学生・高校生アンケート調査を実施し、子どもたちのまちづくりに関する思いや夢を総合計画の将来像や施策に反映するとともに、子どもたちのまちづくり意識や地域への関心・愛着を高め、地域のまちづくり活動やボランティア活動への参加意識の醸成を図りました。

下野市の次の時代を担う中学生・高校生の意見や要望を調査し、総合計画に反映するため市内の中学2年生580名、及び石橋高校、小山北桜高校2年生408名に対し実施しました。

【調査概要】

対象	中学生…下野市立南河内中学校、下野市立南河内第二中学校、下野市立石橋中学校、下野市立国分寺中学校に在学する580名 高校生…栃木県立石橋高等学校、栃木県立小山北桜高等学校に在学する408名 ※実施対象は第2学年
手法	学級ごとに教室にて配布・回収
実施時期	平成26年7月
調査項目	・回答者について ・下野市に感じていること ・下野市への居住意向 ・まちづくりへの関心 ・下野市の将来像

【調査結果】

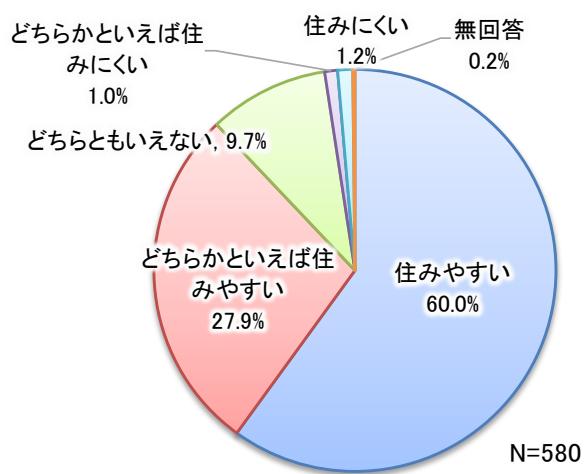
○まちづくりへの関心

- 下野市で行われている活動への参加意向は、中学生・高校生とともに、最も多いのは「身近な地域でのお祭り」、次いで「体育スポーツ活動や健康づくりに関する活動」、「自然をまもる活動」や「市をきれいにする(清掃・あきかん拾いなど)活動」などの環境分野の活動が多くなっています。

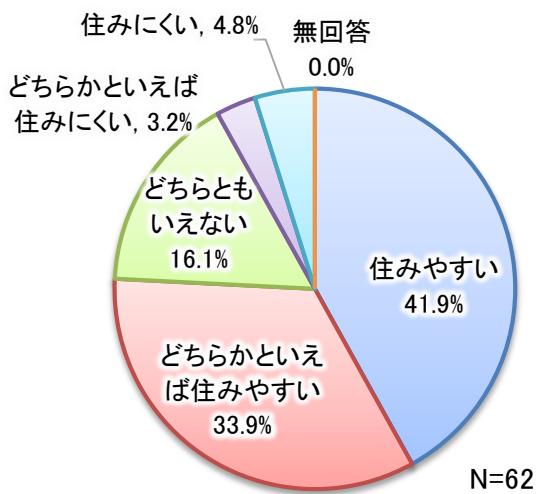
○下野市に感じていること

- 市内に居住する中学生・高校生の愛着や住みやすさに対する意向は高くなっています、特に中学生は80%を超えています。
- 中学生の方が高校生より、身近な生活環境についての評価が高くなっています、特に、自然環境、道路環境、医療サービスの評価が高くなっています。

■下野市の住みやすさ（中学生）



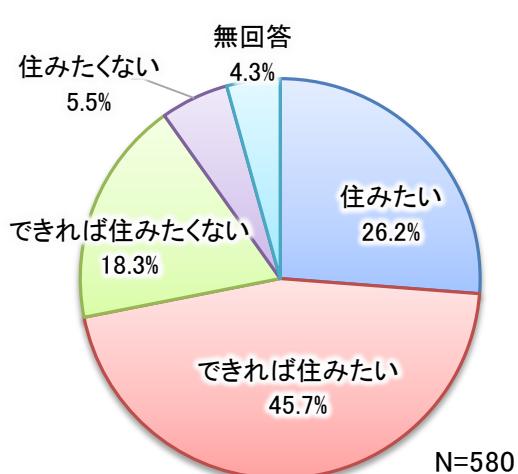
■下野市の住みやすさ（高校生・市内居住者）



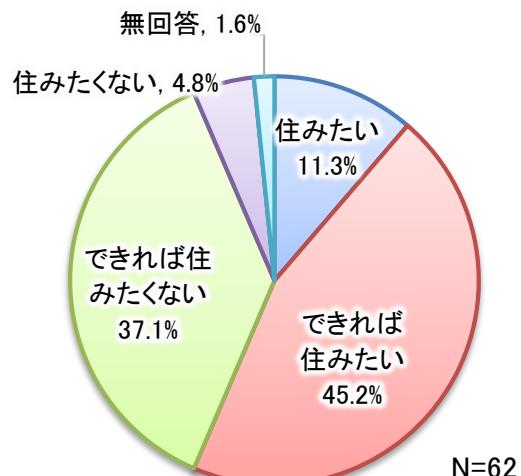
○下野市への居住意向

- 中学生の将来の居住意向は高くなっていますが、高校生になると将来の居住意向が減少しています。その理由としては、他都市へのあこがれや雇用、交通の利便性に関することなどが挙げられています。
- 「どうなれば住み続けたいと思うか」という質問に対して、「買い物が便利になれば」や「働く場所が増えれば」と回答する意見が多く挙げられました。

■将来の下野市への居住意向（中学生）



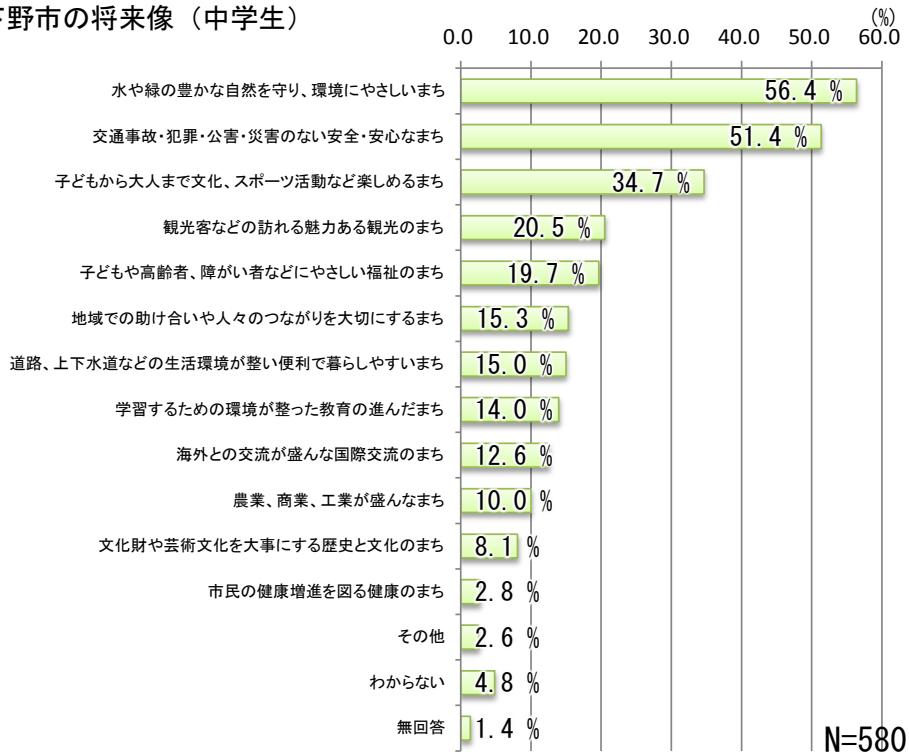
■将来の下野市への居住意向（高校生・市内居住者）



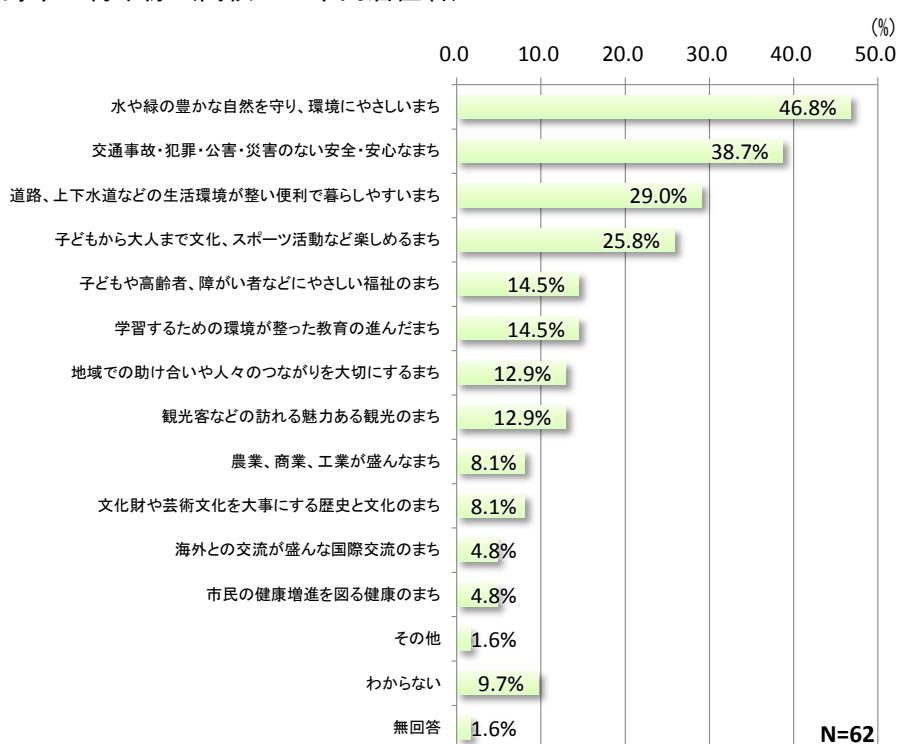
○下野市の将来像

- 中学生・高校生ともに最も多いのは「水や緑の豊かな自然を守り、環境にやさしいまち」、次いで「交通事故・犯罪・公害・災害のない安全・安心なまち」となっています。

■下野市の将来像（中学生）



■下野市の将来像（高校生・市内居住者）



○あなたが下野市長だったらやってみたいこと（中学生・高校生）

下野市長だったら・・・(中学生)

- ・ 犯罪のないまちにする。地域の方々に呼びかけや、夜間パトロールの協力を依頼する。防犯カメラを設置する。
- ・ 下野市の川をホタルが来るような川にする。
- ・ 高齢者とふれあう。高齢者や障がい者に優しいまちにする。
- ・ 自治医大があるので、医療サービスをもっと充実させて、子育てのしやすいまちにする。
- ・ 自然を活用したテーマパークをつくる。アミューズメントパーク、遊園地、ゲームセンターをつくる。
- ・ カンピくんのアンテナショップをつくる。
- ・ ゴミ拾いや草むしり、清掃等のボランティア活動を行う。
- ・ 市民と植物を植え、祭りに参加する等、市民と直接交流する。
- ・ 今までののほほんとした感じを残したい。



下野市長だったら・・・(高校生)

- ・ ゴミ拾い、クリーン活動を行う。
- ・ 自然を守り、緑を増やす。公園を増やす。
- ・ バスや電車の本数を増やす。
- ・ 保育園の先生体験を行う。
- ・ 高齢者や障がいをもつ人々が住みやすい環境をつくる。
- ・ 国際交流で外国人とふれあう。
- ・ 小中学校で交流する。
- ・ 駅前の店を増やす。駅前を活性化する。
- ・ 高校生がお祭りを手伝う。
- ・ ボランティア活動や交流などにもっと市民が参加しやすいような環境をつくり、地域の中での交流を増やしたい。
- ・ 下野市といえばこれと言えるようなシンボルをつくる。



3. 子ども未来プロジェクトの提案

将来の下野市を担う子どもたちのまちづくりに関する思いや夢を提案してもらうため、子ども未来プロジェクトによるワークショップを開催しました。各グループで市の特性と課題を共有した上で、2つのテーマを設定し、テーマごとに将来像、方針、重点的な取組を提案しています。

「子ども未来プロジェクト」とは・・市内の全小・中学校において、プロジェクトのテーマに基づいた実践・交流を行い、自分の生き方や勤労・奉仕についての考え方を深めるとともに、学校と地域、小学校と中学校のつながりを強め、また、この取組みを地域にも発信し、理解と協力を得ながら、子どもの社会参画を目指します。

【開催概要】

○開催経過

回	開催日	テーマ
第1回	平成26年9月22日(月)	まちのお宝マップ、弱みマップをつくろう!!
第2回	平成26年10月26日(日)	まちの将来像と取組を考えよう!!
第3回	平成26年11月22日(土)	提案書にまとめよう!!

○参加者：南河内中学校、南河内第二中学校、石橋中学校、国分寺中学校に在学する
全27名（3回のべ48名）



【提案書の主な内容】

グループ	テーマ	将来像	重点的な方針
A	交通・道路	誰もが安全に移動しやすい道路	「きれいな道」「安心して通りやすい道」「明るくて安全な道」の実現
	公園・緑地	公園を子どもから高齢者まで幅広く使えるようにする	「自然の中で遊べる公園」の実現
B	産業・観光	特産品を全国にPRしたい	「イベント・PR」の実現
	安心・安全	あかりが人を安心させるまち	「明るく安全なまち」の実現
C	自然・環境	自然が多くきれいなまち	「ゴミが少ないまち」の実現
	産業・観光	観光施設が多いまち	「特産品をPRする」の実現



子ども未来プロジェクト

テーマ	将来像	方針
Aグループ	<p>提案① <u>交通・道路</u></p> <p>提案② <u>公園・緑地</u></p>	<p>誰もが安全に移動しやすい道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ①きれいな道 ②広い道 ③安心して通りやすい道 ④明るくて安全な道 <p>公園を子どもから高齢者まで幅広く使えるようにする</p> <ul style="list-style-type: none"> ①運動できる公園 ②自然の中で遊べる公園 ③花いっぱい・緑化
Bグループ	<p>提案③ <u>産業・観光</u></p> <p>提案④ <u>安心・安全</u></p>	<p>特產品を全国にPRしたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ①集客施設 ②イベント・PR <p>あかりが人を安心させるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ①明るく安全なまち ②利用しやすい公園 ③安全な道 ④災害や事故に強いまち
Cグループ	<p>提案⑤ <u>自然・環境</u></p> <p>提案⑥ <u>産業・観光</u></p>	<p>自然が多くきれいなまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ゴミが少ないまち ②自然をPRする ③地域交流 ④花いっぱい・緑化 ⑤水がきれいなまち ⑥農業が栄えるまち <p>観光施設が多いまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ①観光施設・観光スポット ②自然をPRする ③歴史をPRする ④特產品をPRする

～中学生による6つの提案～

重点的な取組み（役割分担）

みんな（地域・学校）でできること

- 募金活動で街灯をつける
- 何人かの集団で下校するようにする
- 定期的なゴミ拾い活動（学校と地域の合同）など

家族でできること

- 募金活動に参加
- 家の周りのゴミ拾い（各家庭で）
- 袋を持ち歩いてゴミを捨てないなど

自分一人でできること

- 各自の交通ルールの徹底
- 夜遅くに一人で出かけない
- ゴミを見かけたら拾う
- 自分自身ゴミを捨てないなど

みんな（地域・学校）でできること

- 地域で花や木を植え育てる
- 自然のものでできた遊具をつくる
- 「自然」についてのポスターをつくり、みんなに知ってもらうなど

家族でできること

- 木々や草花を大切にする
- 家族でピクニックなどをするなど

自分一人でできること

- 公園のゴミ拾い
- 外で遊ぶ
- 遊具の危険なところを見つけたら親や市に伝えるなど

みんな（地域・学校）でできること

- 学校の給食などで下野ブランドをして、みんなに知ってもらう
- 店・道の駅と連携して、PRをする
- 総合学習で特産物などを調べるなど

家族でできること

- 家族で道の駅に行き、下野ブランド（しもつけ丼）を食べる
- 食べに行ったり、地元産のものを買う
- 家族皆でフェイスブックに投稿など

自分一人でできること

- 口頭で友達や知り合いに伝える
- 下野でブランドのことを話題に出す
- 特産品を買う
- 地元について関心を持つなど

みんな（地域・学校）でできること

- マップで危険が多い所に印をつける
- 自治体で周辺をパトロールする制度をつくる
- LEDを使用するなど

家族でできること

- お互いの行く場所や帰宅する時刻を伝える
- 自治体の活動に参加をして、地域とのつながりを深めるなど

自分一人でできること

- 下校などでは、友達と一緒に帰る
- 暗い夜道はたすきをつける
- 各学校が蛍光色などでポスターを作り危険な場所に貼るなど

みんな（地域・学校）でできること

- ゴミ拾い活動を、地域・学校で行う
- 冬は学校周辺の落ち葉はきをする
- 学校の校庭だけではなく、学区内の除草を行うなど

家族でできること

- 家の周囲の清掃
- 町内の奉仕活動に参加する
- 近所の人と協力して家の周辺のゴミ拾いを行うなど

自分一人でできること

- 積極的にゴミ拾いへの参加
- 日頃、落ちているゴミを意識して、しっかり拾って生活するなど

みんな（地域・学校）でできること

- 行事やお祭りのときに売る、広める
- 学校で特産物を調べる機会を作る
- ゆるキャラグランプリでかんぴくを1位・上位にするなど

家族でできること

- 実際に特産品名物を食べに行って、まわりに広める
- 家の中での食事にも積極的に特産物を使ってみるなど

自分一人でできること

- まずは自分が食べて、友達や家族に広めていく
- 特産品を使った料理を考え、周りの人に発信など

4. 市民懇談会の提案

市民懇談会では、「生活環境・地域社会」、「教育・文化」、「保健・福祉」、「産業・都市基盤」の4つのテーマに分けて、テーマごとの課題解決や子ども未来プロジェクトでの提案の実現に向けて、重点的な取組みを提案しています。

【開催概要】

回	開催日	テーク
第1回	平成27年1月25日(日)	施策を評価し、“強み”と“弱み”を共有しよう!!
第2回	平成27年2月7日(土)	重点的な取組を提案しよう!!
第3回	平成27年2月21日(土)	取組の役割分担を考えよう!!

○参加者：公募市民および市民アンケート調査対象者のうち参加希望者、
団体懇談会からの参加希望者（3回のべ58名）

【提案の主な内容】

生活環境・地域社会

強みを活かす 重点的な取組	ヒューマンコミュニケーションの強化と良きキズナづくり
	自治会を核とした若さあふれるまちづくり
弱みを改善する 重点的な取組	老若男女がつどえるサロンづくり
	向こう三軒両隣精神の復活 自治会の活性化



教育・文化

強みを活かす 重点的な取組	国内外のより多くの地域との交流 子どもの頃から、身の周りにある自然を観察し、保護する機会を増やす
弱みを改善する 重点的な取組	ボランティアの活用と普及・育成 芸術・文化の充実 子どもの頃から、質の高い芸術・文化に触れさせる



保健・福祉

強みを活かす 重点的な取組	箱物はあるが、自由度・管理の工夫が必要 医療機関は充実しているがもっと地域とつながると更によい
弱みを改善する 重点的な取組	人材の育成（地域と行政） 様々な部門との横のつながりを充実させる情報交換



産業・都市基盤

強みを活かす 重点的な取組	農業や農産物を活かした観光づくり かんぴょうむき大会・外国人の体験ツアー 医大生及び子ども未来プロジェクト（市内の子どもたち）を巻き込んだイベント（若者に下野市の良さを知ってもらう）
弱みを改善する 重点的な取組	空き店舗をコミュニティの場にする 駅周辺の活性化（若者・高齢者） シャッター街を魅力あるお店づくり



5. 関係団体懇談会の提案

関係団体懇談会では、「生活環境・地域社会」、「教育・文化」、「保健・福祉」、「産業・都市基盤」の分野ごとに分かれ、まちづくり課題について、市民の“生の声”を把握します。また、それらの課題に対して市民の自主的なまちづくり支援策を検討します。

【開催概要】

○テーマ：分野別の課題と協働のまちづくり

○参加団体と開催経過

開催日程	対象分野	団体名	
平成27年 1月17日（土）	生活環境 地域社会	人権擁護委員	国際交流協会
		自治会連絡協議会	しもつけ環境市民会議
		男女共同参画推進委員会	
	教育 文化	社会教育委員会 体育協会	P T A連絡協議会 青少年健全育成市民会議
保健 福祉		老人クラブ連合会 身体障害者福祉会	食生活改善推進協議会 ボランティア連絡協議会
		民生委員児童委員協議会	
	産業 都市基盤	認定農業者連絡協議会 農村生活研究グループ協議会 石橋商工会	道の駅しもつけ 建設業協同組合

○開催内容

- ①各団体の活動内容と活動に関する課題
- ②各分野に係る取組の提案
- ③取組の推進にあたって団体の役割



【提案の主な内容】

生活環境・地域社会

キーワード	まちの課題	取組の提案
若者の力、居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の居場所が少ない ・地域活動の担い手が少ない ・リーダーの不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランドカフェの開催 ・シャッター通りに学生がやりたいお店を開く
環境（緑）	<ul style="list-style-type: none"> ・平地林保全 ・環境美化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭菜園者の落葉堆肥作り ・公民館でのガーデニング、まちづくり教室
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトシティとしての魅力を活用 ・女性が働きやすい職場の環境づくり（育児休暇） 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地と農地の土地利用の見直し ・3世代が住める環境づくり
市民参画組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民提案を重視したまちづくり ・女性の能力を引き出すことができる地域づくり ・市民としての在住外国人に対する支援の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性リーダー育成講座を開催 ・在住外国人支援。通訳ボランティアバンク
空家	<ul style="list-style-type: none"> ・地区によって空き家が増加 ・地域としての魅力度が低下 	・条例や空き家バンクの取組

教育・文化

キーワード	まちの課題	取組の提案
人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・人的資源の乏しさ ・関係する組織内の人々に時間的余裕がない 	・人材に関する定期的な情報交換の実施
子どもを取り巻く社会環境	<ul style="list-style-type: none"> ・人とのつながり、みんなで見ていく目や声が必要 ・安全なまちづくり ・子ども会の参加率が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で朝のあいさつ ・街灯や横断歩道の確認や直接の声
連携	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関との連携に慣れていない ・事業を推進する際に関係する団体との連携がうまくいかない 	・団体・組織の定期的連携会議の実施
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・知りたい情報にたどりつかない ・どこにどういう活動があるか把握できていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙をもっと簡易化する ・地域の歴史を知る。

保健・福祉

キーワード	まちの課題	取組の提案
周知情報	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関する問題の認識不足 ・市民が何を考えているかを知りたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の声を伝えるためのポストなどを設置
関心	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉行政に対する市民の関心を知らない 	<ul style="list-style-type: none"> ・市と団体の共催事業として市民に関心を持ってもらう
移動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進んでいるが、交通の便が悪い ・レクリエーションに行くにも乗り物に不便がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の行事に参加する際の移動支援（デマンドバス等）
連携	<ul style="list-style-type: none"> ・各種活動・行事の人数調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体との相互支援 ・事業を単独でなく、2~3の団体で行う
地域の安心	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で安心して生活できる環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流 ・スポーツ等で交流を深める ・公民館の清掃や行事に参加
若い人の参画	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が増えて、若い方への育成が思うようにいかない 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校との協力

産業・都市基盤

キーワード	まちの課題	取組の提案
まとまり、一体感	<ul style="list-style-type: none"> ・3町合併後のまとまりが不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の集いを開く ・市全体の活動を多くし互いに話し合う場を増やす
資源	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的に良い場所・資料をもっと積極的に紹介して欲しい ・グリムを意識した施設が点在 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産量日本一のかんぴょうの新商品の開発 ・歴史的構造物の再現
PR	<ul style="list-style-type: none"> ・PR不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・PRサイトやSNSで積極的な情報発信 ・道の駅で定期的なPR活動
自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ・農業は天候に左右されやすい（雪害など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷者に対する見舞金補助金の制度確立 ・防災施設の充実
体制	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者不足 ・農産物出荷者の高齢化 	<ul style="list-style-type: none"> ・Iターン、Uターンの誘致政策 ・インターンシップの活用
社会、経済、情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食等のサービス業が弱い ・米価が安くなっている ・駅前商店街の疲弊 	<ul style="list-style-type: none"> ・食味のよい米を作りPR ・新規創業者への支援 ・若手経営者を集めてアイデアを出す
市民の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の施工に対する住民の理解不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・市から広報で周知

第4章. 下野市の強みと弱み

第2章「下野市の現状と将来の見通し」、第3章「下野市民の意識・提案」から導き出した本市の「強み」と「弱み」を整理し、強みを活かした取組の必要性、弱みを改善するための課題をまとめました。

1. 下野市の強み

◆全国でもトップクラスの医療環境を有しています。

医師1人当たり人口は全国第1位（平成23年）であり、1万人あたりの病院・診療所数、病床数も県内でトップクラスとなっています。市民意識調査においても医療体制に関する満足度が高く、身近な生活環境についても、病院・診療所などの医療サービスが充実していると感じている市民が多くなっています。

少子高齢化が進む中、充実した医療環境の強みをまちづくりに活かし、市民が生涯安心して住み続けることができるまちづくりが必要です。

◆県内市で最小面積74.58km²のコンパクトシティです。

本市は、生活に必要な都市生活機能が近接した効率的な都市構造を有しています。中心市街地に医療機関、銀行、スーパーなどの生活圏を集約し、交通ネットワークにより地域間連携がされたまちなみを形成しています。

新庁舎の整備、行政機能などへの効率的な行政投資を可能にするコンパクトで持続可能な都市、魅力あるまちづくりが求められています。

◆JR駅を3つ有し上下水道などの生活基盤が整っています。

本市は、小金井駅と自治医大駅、石橋駅の3つの駅を有するJR宇都宮線で、都心まで快速等で約70分の通勤圏であり、小山から新幹線利用で約40分の近距離にあります。また、水道普及率、下水道普及率が県内でもトップクラスの水準となっています。

市民意向調査においても、上下水道の整備に関する満足度は高く、良好な居住環境を活かした定住促進が求められます。

◆栃木県の歴史を語る上で重要な史跡が残されています。

市内で約1万2千年前の人々が定住したことがわかる遺跡が発見され、5世紀後半には複数の大型前方後円墳が造られ、8世紀には古代東国における行政・文化の中心地として下野薬師寺・下野国分寺・尼寺が建立されました。江戸時代には五街道の一つである日光街道の宿場町（小金井宿・石橋宿）が栄え、小金井一里塚も古代寺院跡とともに国史跡として保存されています。

これらの歴史を活かし、子どもたちの誇りや愛着につながるよう、貴重な文化財を次世代に継承するとともに観光資源として活用することも必要です。

◆平地林や川など美しい自然環境が、うるおいのある空間を形成しています。

本市は、姿川と田川が育んだ平坦で美しい田園風景と希少な平地林が残っており、豊かな自然空間が広がっています。この自然環境を活かした公園も多く有しており、市民にやすらぎをもたらしています。

これらの平地林や農地、河川の価値を再認識し、その多面的機能を守り育っていくとともに、自然と調和したまちづくりが一層求められます。

◆自然災害が少なく、安全・安心な暮らしが形成されています。

本市は自然災害が少なく、市民意識調査においては、自然災害に対して安全性が高いと思うとした割合が78.8%にのぼり、また、消防・防災、防犯、医療体制などの満足度が高くなっており住みよい生活環境を有しています。

しかし、防犯・防災、医療体制など安全・安心な暮らしに関する重要度が高く、市民の安全・安心に関する意識はより一層高まっており、まちの将来像においても「交通事故・犯罪・公害・災害のない安全・安心なまち」が求められています。

そのため、想定外の災害への対応や、日常の防犯対策など、市民が安心して暮らすことができるまちづくりをさらに強化することが求められます。

◆かんぴょう生産量日本一など、豊かな農畜作物に恵まれています。

本市は、日本一のかんぴょう生産量(全国の52.9%を生産)を誇ります。また、その他にも露地野菜や施設園芸も盛んであり、豊かな農畜作物を有しています。

これらを活かしたブランド化の取組を進めており、今後もさらにブランド化を推進とともに、商業や加工業との連携による6次産業化の取組が求められます。

◆県内でもトップクラスの健全な財政運営が図られています。

本市の実質公債費比率、将来負担比率等はいずれも継続的に改善し、県内14市の中においても良好な状態にあります。また、経常収支比率についても14市平均を大きく下回り良好な状態を保持しており、財政健全性が確保されています。

今後の財政運営にあたっては、事業の重点化と取捨選択を行いながら、各施策を着実に推進するとともに、将来を見据え、更なる行財政改革に取り組み、長期的展望に立った健全な財政運営が求められます。

2. 下野市の弱み

◆高齢化に伴う福祉対策と市民一人ひとりの健康づくり対策が更に求められます。

近年の人口増加率は鈍化、少子高齢化が進行しており、今後人口減少に転じることが予想されます。また、高齢者世帯、要支援・要介護認定者数、障がい者数は増加しています。

そのため、高齢者や障がい者等の増加に伴う福祉対策と、市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまちづくりに向け、「健康寿命」※の延伸を図ることが求められます。

◆新たな産業の創出や雇用の確保に努める必要があります。

小売店舗数や小売業年間商品販売額は減少傾向にあり、商業の衰退が顕著です。市民意識調査においても、商業・観光振興や労働環境の充実など、産業面に関して満足度が低い状況です。特に、市民懇談会においては、市街地における空き店舗の増加が指摘されています。

空き店舗の有効活用や新たな企業立地の促進などによる産業の活性化が求められます。

◆情報発信や地域資源のPRなど、シティセールスの推進が求められます。

本市の観光客数は減少傾向にありましたるが、道の駅しちつけの整備により、平成23年以降に集客は増えています。しかし、市民意識調査においては、「観光の振興」に関する満足度が低いとともに、子ども未来プロジェクトにおいても、特産品のPRの必要性が提案されています。

本市のイメージやブランド力を高めるため、道の駅しちつけ等を活用した地域資源のPRや情報発信によるシティセールスの推進が求められます。

◆地域コミュニティの希薄化、市民活動の担い手不足が課題です。

市民意識調査においては、市民活動への参加状況は少なく、地域のコミュニティ形成においても、コミュニティの希薄化、市民活動の担い手不足が課題となっています。市民懇談会においても、ボランティアの活用・育成、自治会の活性化が求められています。

平成26年4月に施行した自治基本条例を踏まえ、住民自治の推進、コミュニティの形成や人材の育成など、まちづくり活動の活発化が求められます。

※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

第5章. 下野市の目指すまちづくり

1. 下野市の理想的な姿

本市の強みと弱みを踏まえ、目標とされる下野市の理想的な姿を導き出します。

【下野市の強み】

- ◆全国でもトップクラスの医療環境を有しています。
- ◆県内市で最小面積74.58km²のコンパクトシティです。
- ◆JR駅を3つ保有し上下水道などの生活基盤が整っています。
- ◆栃木県の歴史を語る上で重要な史跡が残されています。
- ◆平地林や川など美しい自然環境が、うるおいの空間を形成しています。
- ◆自然災害が少なく、安全・安心な暮らしを形成されています。
- ◆かんぴょう生産量日本一など、豊かな農畜作物に恵まれています。
- ◆県内でもトップクラスの健全な財政運営が図られています。

【下野市の弱み】

- ◆高齢化に伴う福祉対策と市民の一人ひとりの健康づくり対策が更に求められます。
- ◆新たな産業の創出や雇用の確保に努める必要があります。
- ◆情報発信や地域資源のPRなど、サイセールスの推進が求められます。
- ◆地域コミュニティの希薄化、市民活動の担い手不足が課題です。

【分析結果】

- ◆充実した医療環境・居住環境や自然災害への安全性、豊かな自然環境を活かしたまちづくりが求められる。
- ◆市民の幸福感、定住意向を向上するため、市民の健康づくりや安全・安心な暮らしを実現する必要がある。
- ◆高齢者が安心して住み続けることができる環境づくりとともに、地域の魅力を高め、市民や市外から選ばれる都市を目指す必要がある。
- ◆各産業が連携し、地場産業の活性化による雇用の拡大、商工業の発展につなげていく必要がある。

【下野市の理想的な姿】

◎充実した医療、自然災害への安全性、豊かな自然環境を活かし、
市民の幸福感が高まるまち。

◎地域の資源を活かし、地域の魅力向上と雇用の拡大につなげ、
人や企業に選ばれるまち。

2. 下野市の将来像

下野市の理想的な姿を実現するために、市民や中学生・高校生の提案を踏まえて、市民が健康で安全・安心に暮らし続けることにより市民の幸福感を高め、恵まれた自然環境・文化などの資源を活用して人が集い、新たな交流が生まれることを目指し、下野市の将来像を「幸せな市民と 人々が集う 文化交流都市」と定めます。

【 将 来 像 】

(仮) 幸せな市民と 人々が集う 文化交流都市

～市民の安心な暮らしと地域資源を活かした活力の向上～

「市民の幸せ」による文化交流都市

「市民の幸福感の向上」に向けて、「幸福感向上」の要素である健康、家計、家族に関連する定住施策に取り組みます。市民の安心な暮らしを実現することで、下野市に住んでいて、幸福感を感じる市民を増やすことを目指します。

「人が集う」ことによる文化交流都市

「人や企業に選ばれる自治体」に向けて、地域の魅力向上と地場産業の活性化による雇用拡大、情報発信による交流施策に取り組みます。地域資源を活かした活力の向上を実現することで、人や企業に選ばれ、活力あふれるまちを目指します。

第6章. 土地利用方針

将来像「幸せな市民と 人々が集う 文化交流都市」を受けて、下野市が将来にわたって持続性のあるまちをつくり効率的な発展を図るために、本市の優れた立地条件を活かし、限られた土地を有効活用するなど、各種機能を集積させる拠点機能を配置します。また、市内外の広域的交流を活発にするための広域連携軸を設定します。

1. 主要拠点

○ 生活居住拠点

3つの駅を中心に既存の基盤整備を活用したコンパクトなまちづくりを目指し、生活機能の充実や居住環境の形成を図ります。

また、計画的な土地利用の見直しを行いながら居住誘導を進めます。

○ 地域保健福祉拠点

保健センターなどを保健・医療・福祉サービスの供給拠点と位置付けるとともに、健康づくりや子育て支援の活動拠点とし、総合的に地域保健福祉を推進します。

○ 高度医療集積拠点

自治医科大学周辺を高度医療集積拠点と位置付け、同大学附属病院を中心とした地域医療の充実を推進します。

○ 工業・流通拠点

下野市の地理的優位性などを十分活用し、地域産業の振興と雇用の促進のため工業拠点を配します。北関東自動車道に近接する拠点は、新たな交通結節点として位置づけ、工業・流通機能の強化を図ります。

○ 文化財活用広域連携拠点

下野市とその周辺自治体に広がる文化財（歴史的遺産）は、市の宝であり市民の誇りです。これら歴史的資産を次世代に継承し、文化遺産として様々に活用するため当市と周辺自治体が連携し文化財活用の広域的なネットワーク化による情報発信や連携した環境整備を進めます。

○観光交流拠点

下野市の豊かな自然、公園、交流施設を活用した観光・体験など多目的な交流の拠点として位置付けます。市民はもとより、市外から訪れる人たちの憩いの場所として、積極的な活用を図ります。

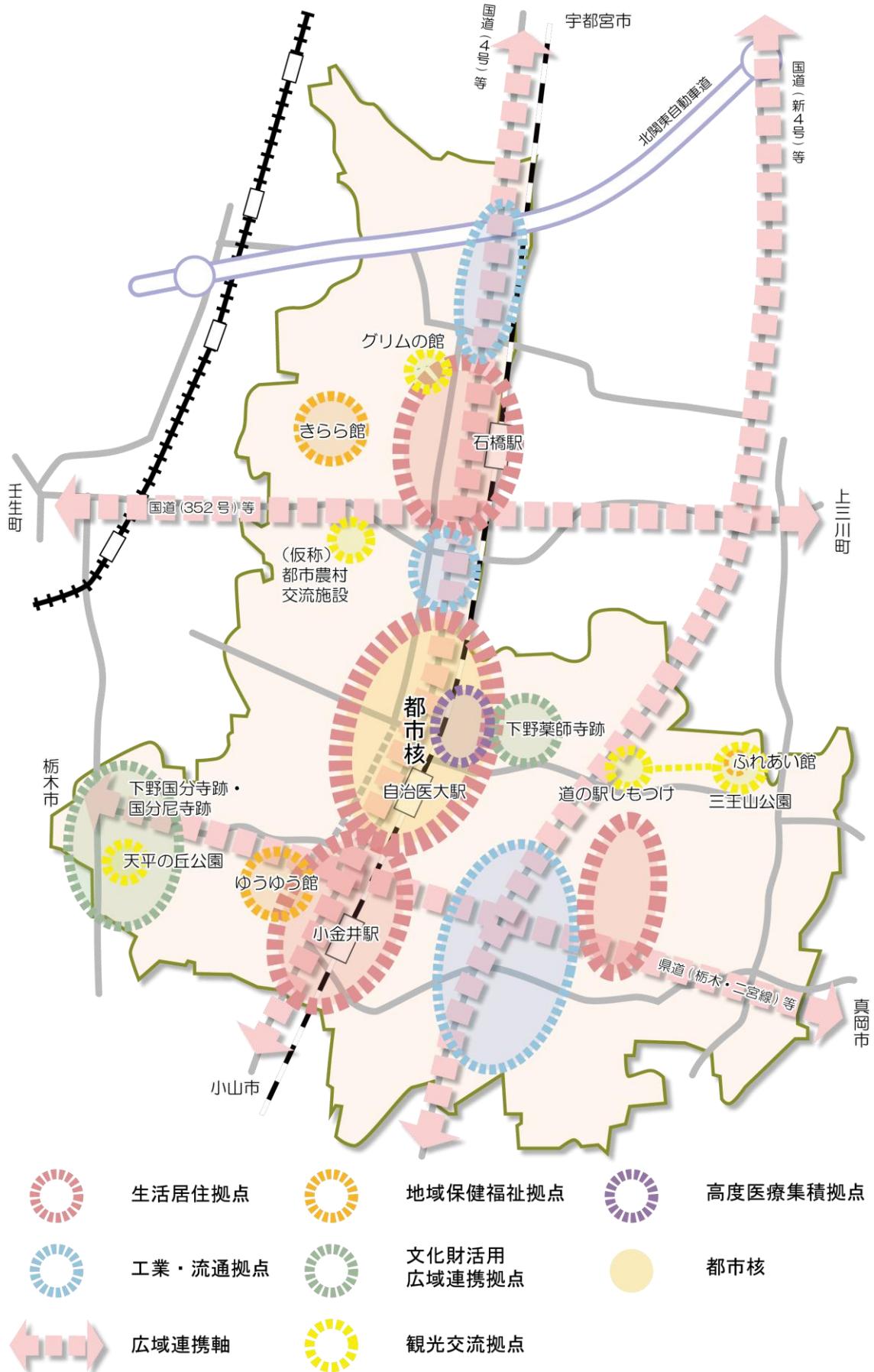
○ 都市核

自治医大駅周辺は、下野市のほぼ中央に位置するため、市の都市構造の中心となる拠点として位置付け、新庁舎の整備による行政機能の集積など、都市機能の集積を効率よく推進し、魅力ある都市核の形成を図ります。

2. 広域連携軸

下野市が北関東や栃木県の中で中核的な市として住民活動が活発に営まれ、多様な文化を吸収し発信していくためには、近隣の市町村との交流が重要となります。そのため、人、物、文化交流の空間移動を充実させるため「広域連携軸」を設定し、近隣自治体など幅広い交流を促進します。

■土地利用構想図



第7章. 10年後の下野市

1. 施策の展開方向

将来像「市民の幸せ 人が集う 文化交流都市」の実現を目指して、今後の施策の展開として、次の「市民の幸福感の向上」と「人や企業に選ばれる自治体」を掲げ、市の10年後の目指すべき姿として、市民がそれぞれの幸福を感じ、人や企業で活力あるまちづくりを推進していきます。

【市民の幸福感の向上】

下野市に住んでいて、幸福感を感じる市民が増えています。

ライフスタイルが多様化・高度化する中で、量的な拡大を目指してきた社会は成熟化し、質的・精神的な充足が求められており、本市においても市民一人ひとりが幸せを感じられることが何よりも大切であると考えます。本市では、大半の市民が幸せであると感じていますが、幸せするために重要なものとして、健康、家計、家族が挙げられており、これらが充実することで、更に幸せを感じることができます。

健康については、病気予防や健康維持につながる取組とともに生きがいづくりの推進が重要であり、家計については、安定的な所得を得るために施策の展開に取り組むとともに、行政においては、より少ない経費で最大の効果を上げる行政サービスの提供が求められています。家族については、良好な家族関係の中で絆を育むことに加えて、地域の絆づくりを進め地域力を向上させる取組が重要となっていると考えます。また、まちの将来の担い手である子どもたちが、まちを好きだと思うことが重要であり、子どもたちの明るい未来のためのまちづくりが、家族・地域の絆を高めると考えます。

幸福感は人それぞれ千差万別ですが、下野市に住んでいて幸せを感じる市民が増える取組が重要であり、特に、女性が幸せを感じ、いきいきと活躍することが明るい家庭や元気な地域社会を形成する原動力であると考えます。

【人や企業に選ばれる自治体】

人や企業に選ばれ、まちに活力があふれています。

本市の人口は、合併以来微増傾向でしたが、今後は減少が続くことが予想されています。そのため、人や企業に選ばれることで、人口の流出の抑制と流入を促進することが重要です。その中で、人や企業に選ばれるためには、まちの魅力、

住みやすさ、活力が重要であると考えます。

まちの魅力については、豊かな自然環境、安全・安心な生活環境など本市の持つ優位性をハード・ソフト両面の充実により更に伸ばしていくとともに、新たな文化や観光が創出されることにより都市としての存在感が増し、本市のイメージを高めることが重要であると考えます。本市の魅力が高まることにより、ひと・もの・情報が集まり活発に交流することとなり、更に新たな魅力を創造していく好循環を生み出すものと考えます。まちの住みやすさについては、暮らしやすく安心して日常生活を送れる環境や地域社会を形成することにより、市民が住みやすいと感じることが、周辺のまちに波及すると期待されます。また、まちの活力については、既存産業の活性化、新たな産業の創出などにより、持続して発展していく社会を築いていくとともに、自治基本条例の基本理念である「市民が主役のまちづくり」「協働によるまちづくり」の実践を通して、市民、行政がそれぞれの責任と役割を自覚し、協働の精神のもと力を合わせていくことがまちの活力を高めていくと考えます。

「市民の幸福感の向上」「人や企業に選ばれる自治体」を目指して、市民が健康で笑顔あふれる生活を送れるための保健福祉の充実、全ての世代でいきいきと活動できる教育文化の振興、安全・安心に暮らせる生活環境の向上の取組を推進するとともに、豊かな地域資源を活かした産業観光の振興、市民が快適に生活でき、人と人との交流が盛んとなる都市基盤の整備、そして市民自らがまちの活力を創出していく市民協働の取組を推進します。

2. 指標でみるまちづくり

施策展開の2つの柱「市民の幸福感の向上」「人や企業に選ばれる自治体」を目指すにあたって、10年後に目指すべき指標を設定します。

指標名	現状値	目標値
幸せだと感じている市民の割合	75%(H26)	※
うち女性が幸せだと感じている割合	80%(H26)	※
下野市を好きだと思う中学生の割合	81%(H26)	※
住みやすいと感じる市民の割合	84%(H26)	※

※目標値は、基本計画で施策の検討に合わせて算出予定

第8章. 施策大綱

前章の施策の展開方向を踏まえ、保健福祉、教育文化、生活環境、産業観光、都市基盤、市民協働の分野別的基本目標と施策の方向を掲げます。

【保健福祉】

目標 1：大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり

医療機関が充実しており、子どもから高齢者まで安心して生活できる環境が整っている本市において、市内で子どもを産み、生涯健康で安心して住み続けることができるまちを目指します。

具体的には、医療体制の強化や市民の健康づくり活動、保健の充実により、子どもを産み育てやすく、高齢者や障がい者も地域で支え合いながら健康で暮らしやすい環境づくりに取り組みます。また、誰もが安心して生活できるように、保険・年金の充実を図ります。

【教育文化】

目標 2：文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり

豊かな自然環境や歴史ある文化の継承と活用による学ぶ機会を創出し、元気な市民が集い、いきいきと活動するまちを目指します。

具体的には、地域と学校が連携した教育環境の充実や、生涯学習やスポーツ・レクリエーションを通じた学習機会の充実と学習成果を活かした活動を支援します。また、本市の文化を継承しながら、子どもの頃から芸術・文化に触れる機会を創出し、市民同士や市外との交流に取り組みます。

【生活環境】

目標 3：豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり

豊かな自然環境や住環境と共生し、地球環境にやさしく自然災害にも強い安全・安心なまちづくりを目指すとともに、市民の日常生活を支えるための生活環境の充実を目指し、若者の定住を促進します。

具体的には、消防・防災の推進と防犯・交通安全対策により安全・安心なまちづくりに取り組むとともに、消費生活向上に向けた支援や公共交通網の充実を図ります。また、ごみ処理・リサイクルの推進や地球温暖化対策による環境にやさしいまちづくりを推進します。

【産業観光】

目標 4 : 地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり

本市の下野ブランドの取組のように、第1次産業から第3次産業までの各産業が連携し、地域での雇用の創出と観光による交流が生まれるまちを目指します。

具体的には、全国一の生産量を誇るかんぴょうをはじめ、米麦や露地野菜、施設園芸、畜産などを中心に農業振興を図り、多様な産業の連携による6次産業化を図るとともに、工業・商業の振興による雇用の創出を図ります。また、自然・歴史・文化などの地域資源に更なる磨きをかけるとともに、下野ブランドの充実に取り組み、新たな観光資源の掘り起こしなどの観光振興を図り、シティセールスを推進します。

【都市基盤】

目標 5 : 快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり

秩序ある土地利用による拠点形成と充実した道路網による地域間の連携により、快適な暮らしを形成するまちづくりを目指し、若い世代の定住を促進します。

具体的には、3つの駅を中心とした居住や都市機能・生活機能の集約を図るとともに、公園や緑地など自然環境と調和した住環境形成に取組み、定住促進を図ります。また、道路・橋梁の整備等を計画的に行うことにより、利便性が高く人に優しい交通環境づくりを図るとともに、充実した上下水道の維持・管理による快適な水環境の形成に取り組みます。

【市民協働】

目標 6 : 市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり

平成26年4月に施行した下野市自治基本条例の基本理念である「市民が主役のまちづくりの推進」を目的として、市民みんなで協働と健全なまちを目指します。

具体的には、自治基本条例に則って、地域の特性に応じた市民によるまちづくりのために行う市民活動や地域活動への支援など、市民と行政による協働のまちづくりを推進します。また、地方分権の進展に対応し、自立したまちづくりに向け健全な行政運営を推進します。

第9章. 総合計画の進行管理

総合計画に基づいて実施される施策・事業については、以下の通り PDCA サイクルを実行することで、進捗管理を行います。

施策・事業の評価(Check)と施策・事業の見直し(Action)については、施策・事業実施後の事後評価を行い、これに基づいて各施策・事業について見直しの方向性の立案を行うとともに、実施前の事前評価をフィードバックすることで、より効果の高い施策・事業の展開を図ります。

■PDCA サイクルと評価・見直しの方法

